

第 5 次太子町総合計画策定
のための職員アンケート調査
【アンケート結果】

平成 2 7 年 3 月 2 6 日

職員の意識調査

総合計画を策定するに当たり、太子町職員を対象にアンケート調査を行いました。調査結果の概要は次の通りです。

調査対象	太子町職員
調査方法	質問票をメールにて送付・返送により回収した。
調査時期	1月22日～2月18日
配付数	108通
回収数・回収率	108通/回収率100%

1.職員の所属

		人 数	構成比
	全体	108人	
1	総務室	13人	12.0%
2	住民室	21人	19.4%
3	生活環境室	12人	11.1%
4	地域整備室	12人	11.1%
5	福祉室	16人	14.8%
6	健康医療室	14人	13.0%
7	教育委員会事務局	18人	16.7%
8	議会事務局	2人	1.9%
	合 計	108人	

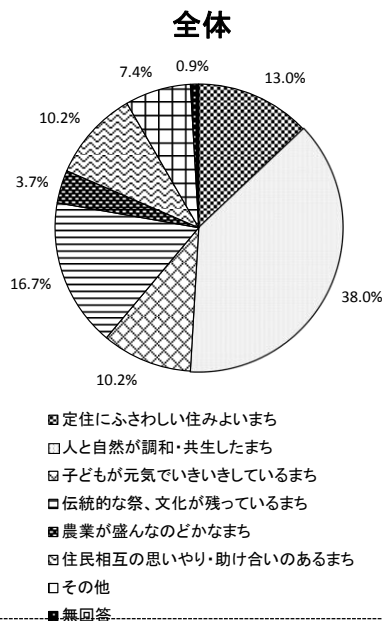
2.職員の意識

総合計画を策定するに当たり、職員を対象にアンケート調査を行いました。

I. 現在の太子町についておたずねします。

問1 太子町をどのようなまちだとお感じになりますか。あてはまるもの1つに○をおつけください。

全体		
	人数	構成比
1 定住にふさわしい住みよいまち	14人	13.0%
2 人と自然が調和・共生したまち	41人	38.0%
3 子どもが元気でいきいきしているまち	11人	10.2%
4 伝統的な祭、文化が残っているまち	18人	16.7%
5 農業が盛んなのどかなまち	4人	3.7%
6 住民相互の思いやり・助け合いのあるまち	11人	10.2%
7 その他	8人	7.4%
無回答	1人	0.9%
合 計	108人	



全体では「人と自然が調和・共生したまち」が最も多く 38.0%となっており、次いで「伝統的な祭、文化が残っているまち」が 16.7%を占めている。

その他の自由回答

- ・生活全般において不便を感じるまち
- ・歴史資源・自然が豊富なまち
- ・1～6の項目に当てはまるものの、代表的なものとして選択すべきほどではない。中途半端な状態であるまちに感じられる
- ・特段目立った特徴が見いだせないまち
- ・良くも悪くも中庸なまち、こじんまりしたまち
- ・これと言った特色が思い浮かばない
- ・子どもを安心して育てやすいまち
- ・自然が残っているまち

問2 太子町全般をみて、太子町が他の市町村と比べてすぐれている、あるいは劣っていると思われる点はどのようなことでしょうか。

○他の市町村よりもすぐれている点(主な意見)

分野	優れている点
医療・福祉	・子ども医療費助成制度（中学生も対象にしている点）。
	・子どもを育てるには良い街である。環境が良い。伸び伸びと育てられる。
	・あいさつのしっかりできる子どもが多い。自然が豊かである。保育園の利用可能時間が長く、仕事を持つ親は安心して仕事ができる。
	・子ども医療制度の中学卒業までの実施、中学校給食の実施等、子育て施策に関する点。
教育	・子ども医療費助成制度（中学生も対象にしている点）。
	・学校の雰囲気が良い。
	・自然豊かであるため、子育て環境や生活環境が良い。
	・地域のつながりが密接。素直で素朴な子ども、青少年が多い（近所の中学生が自分からあいさつをしてきたり、小学生や幼児の遊び相手になってくれたりしている）。
歴史文化観光	・歴史遺産が多数ある。
	・歴史的、文化的資源の豊富さ。それを観光に活用しようとする点。
	・大阪府域に稀な奈良などの古都を感じさせる独自の雰囲気、見所がある。
	・たいしくんや竹内街道などを積極的にPRして、町の活性化を図っている点。
自然・環境	自然が豊かなまち
	自然や農地、住環境、歴史資産などがよく保全されている。交通騒音や工場排水など公害がない。
	・人と自然が調和・共生したまち。
	・緑豊かな自然・街並みの景観（特に景観計画区域である叡福寺周辺、景観計画区域ではないが、竹内街道沿道）。
都市施設・土地利用	・町域もコンパクトに収まっており、市街地の下水などの整備が進んでいる。また、聖徳市や聖燈会等、まちおこしに対する地域住民の協力意欲が盛んであるように考える。
	人口に比較しスポーツ施設が整っている。
	・住宅地と農地のバランスが良い。
	・町域の中に多くの自然があり、集落もコンパクトにまとまり、地元町会・自治会も活動が盛んである。
交通	・町内ではないが上の太子駅及びフルインターチェンジ等。
	・半径 2 kmの円に納まるほどコンパクトな市街地。比較的近くに駅がある。高速道路のICがある。大阪方面、奈良方面、どちらへ行くにも便利。
	・半径 2 kmの円に納まるほどコンパクトな市街地。比較的近くに駅がある。高速道路のICがある。大阪方面、奈良方面、どちらへ行くにも便利。

	・公共交通機関(近鉄電車)の駅及び高速道路のインターが近くにあるなど、市内まで 30 分程度で行ける便利な町。
コミュニティ	・住民相互のつながりが、都市部に比し、強い。
	・本町の住民は他市町村の住民に比べ、本町や地元地域への愛着心を強く持っているように思う。また、町内に歴史的な遺産等に対して誇りを持っている人が多いと思われる。
	・人と人とのつながり。
	イベントの際等も、住民が協同しやすいと思う。
	・穏やかな地形や自然と、それに見合った全体的に穏やかな住民気質。町全体が役場を中心に比較的狭い地域にコンパクトにまとまっている。
	・住民同士がつながっていて顔の見える関係。最近は娘さんが結婚しても夫を連れて戻ってくることが多く、家族のつながりが深いと感じる。
	・人との触れ合い交流の行事がたくさんあること。
	・地域密着型の行事が多く、地域の人とのつながりが深いことがすぐれている。
安心・安全	・災害が少ない。
	・地域住民による子どもの見守り活動。
	・防災・防犯対策事業が同規模の団体と比べ充実している。
行政	・市と比べて小規模な点を生かした細かい住民サービスが提供できている。
	・行政区域がコンパクトなため、住民が「身近さ」を感じることができ住民生活に密着したサービスを行うことができると思う。
	・市より各担当課が所管する範囲が広いため、業務調整が図りやすい。
	・行政全般について、計画性・堅実性があるように感じる。
その他	・住民の顔が見えるコンパクトなまち。

○他の市町村よりも劣っている点(主な意見)

分野	優れている点
医療・福祉	総合病院がない。
	・入院・救急対応できる医療機関の無さ。
	・子育て支援施策と児童館等の児童関係の施設が無い。
	・子育て支援が充実していない。
	・子育て支援のメニュー、マンパワー投入が少ない。
	・子育て支援施策と児童館等の児童関係の施設が無い。
	・放課後の子どもの遊び場がない。
	・誰でも気軽に利用できる子育て支援の施設がまだ少ないところ。
歴史文化観光	・多々ある観光資源のポテンシャルを活かしきれていない。
	・歴史ある町であることに対する価値観を住民や職員が共有できていない点。
	・鉄道の最寄駅が遠い。歴史的に有名な箇所が多いにも関わらずハイカーが少ないような気がする。また立ち寄れる店がない。

	・交通手段が少なく不便。商店が少なく買い物に郊外へ出ていく。特産物、観光名所があるがあまり知られていないように感じる。
	観光に来てもらってもお金を落としてももらえるところが少ない。
	・車道が動線としての役割しか持たず、観光客が寄りやすい環境になっていない。
自然・環境	・資源を十分に活用できるだけの土台がソフト・ハード両面にわたって未だ乏しい点。
	歴史的に有名な箇所が多いにも関わらずハイカーが少ないような気がする。また立ち寄れる店がない。
都市施設・土地利用	・商業施設がない。
	課税の見直し（例 聖和台等住宅地として開発しているにも関わらず現況課税）。
	・大規模な施設（病院など、公的私的によらず）が少なく、不便で集客力にも乏しい。
	・町内に鉄道の駅がなく、商業施設が少ない。
	・小さい子どもを遊ばせたりできる、常時開放された児童館のような場所がない。
	・緑地保全、文化財保全等、開発の制限のかかる地域が多い。近隣市との境界がいずれも市街化調整区域で、近隣市をまきこんだまちづくりができない。
	・買い物・交通等における利便性が少し悪い。
	市域と比べて、人口スケールメリットを活かした公共施設（図書館等）が不足。
	・財政基盤（自主財源率の低さ）。
	上下水道使用料が高いこと。
	・公共施設。
	・公共交通機関が少なく利便性が悪い。休憩や食事をする店、公的な駐車場も含めて少ない。商業施設が少ない。
	・共生が足かせになり都市開発が遅れ気味。
	・社会資源が少ない。
	・車がないと日常生活に支障をきたす。お金を使う場所がなく、何か能動的に動こうと思うと（日中の活動レベルでも）自然と町外に出ていかざるを得ない点。
	・交通の便が悪い。町内で出かけてみようと思えるところが少ない。公園があまり整備されておらず、利用者も少ない。
	・業務が多様化していることから、行政全体でスキルアップを図る必要があると思う。
	・買い物不便。高齢者が買い物するのも店が少ない。坂があり、高齢者も母子も歩いて買い物行けない。太子町に観光に来てもお土産がない。他市からお金を落としてくれる施設、特産物が少ない。
	・坂が多い、バスの便が少ないなどの理由から、車がないと生活がしにくい。
	・交通や経済の拠点と連担した市街地の形成が進んでいないこと。
	・図書室の維持管理と利用促進。体育館の維持管理と設備の充実・利用促進。
交通	・交通の便が悪い。
	・公共交通機関の整備。

	・コンパクトな市街地形成にあるにも拘らず移動手段が整っていない。鉄道駅、高速インターが近接若しくは有しているにも拘らず地域が衰退している。
	・市域と比べて、公共交通機関が不便で、更に坂が多く自転車も使いにくい。各種の日常生活において、町外（富田林市等）に出向く必要がある。
	各種の日常生活において、町外（富田林市等）に出向く必要がある。
	・商業施設が脆弱であること。町内に鉄道駅がなく、バスの便数も少なく不便。
	・スーパーやドラッグストア、総合病院がなく、身近に用事を済ませることができない。鉄道駅が相対的に遠く、路線バスの本数も少ないので、高齢者ほど外出が難しい。
	・公共交通手段が少なく、外出しにくい。
	・坂が多い、バスの便が少ないなどの理由から、車がないと生活がしにくい。
産業	・（大・中・小）企業が少ない。
	・商工業がなく町に活気がない。
	・飲食店や小売店舗などの商業業務系施設が少なく、生活用品購入や外食などは、町外に依存している点。
	・大規模な収益を上げる企業が少ない。⇒法人町民税、関連の固定資産税など税収入が少ない。規模が小さいので、スケールメリットが生かせない。
	・食料品を除く日用品等を購入できる大型施設がない。（観光等で）集客できるための受け入れ態勢があまりない。休憩施設等。
	・商業や農業、工業などが少ないため生活のしづらさがある。税収が少ないため行政サービスに制限がでる。

問3 あなたの現在の所轄分野において、太子町が他の市町村と比べてすぐれている、あるいは劣っていると思われる点はどんなことでしょうか。具体の事業とその理由をご記入ください。

() 内は回答者数

○すぐれている事業

すぐれている事業	その理由
給与制度	ほぼ全ての制度において国公準拠となっている。
なし	重点的に力を入れているものはない。
新規企画事業の実施	町が小さな組織であるため、多くの部署にまたがる事業であっても実施までのレスポンスがスムーズであると思う。
たいしくん（着ぐるみ）	太子町の宣伝効果に寄与している。
庁内 LAN 整備事業	業者委託せず、職員自らが PC の管理、設定、調達を行っているため、コストが低い。
どんな事業をするにもフットワークが良い	組織がコンパクトな分だけ動きやすい。
町税に係る課税事業	他の市町村に比べ小さな町で人口が少ないこともあり、きめ細かい課税業務ができています。
太子町人権協会 子ども部会	他市町村では、子どもに絞った部会などはない。 （太子町は、府内でも人口に占める子どもの割合が高い）
戸籍・住民登録事業	業務が複合する事案や、他部署との連携が重要な事案において、連携をとりやすい。
窓口業務	受付件数が多い方では無いので、流れ作業ではなく、ある程度丁寧な対応をする事が出来る。実際、来庁者が、他の市町村と違い説明が丁寧と言っているのを聞いた事もある。
住民との距離が近い	人口が少ないから。
子どもの人権を守る部会による事業	本会主催の行事の集客力が高いため。 本部会員の活動が、無報酬であるにも係わらず盛んであるため。
滞納システム	他市町村に比べ滞納管理がしやすいシステムが組まれている。
夏休み親子映画会 《太子町人権協会子どもの人権を守る部会》	毎年、400人以上の子どもとその保護者が参加されている。集約力があり、費用対効果が高いと思われる。
窓口業務	市役所の窓口応接と違った懇切丁寧な住民ニーズに応えられる対応が行えている。
滞納整理	徴収率が府内市町村で上位に位置する。
戸籍・住基台帳事務	縦割り行政にはならず、他の部署と連携を取りながら業務遂行している。
行財政改革事業など	小規模自治体ということもあり、ゴミの収集運搬業務、学校給食業務及び消防業務など、他市町村と比べるとアウトソーシングが進んでいる。また、最近では、まちづくり・土地利用規制分野及び福祉分野の業務を、近隣市町村との広域連携（行政機関等の共同設置）で処理を行っている。
水道事業（3）	・安定した水源がある。 ・事業の広域化の検討が進んでいる点。 ・自己水源からの美味しい水の供給。
クリーンキャンペーン事業	住民の皆さんが参加されている。
非常備消防事業	全国的に消防団員の担い手不足が問題となる中、町内在住の団員が多数在籍しており、他市町村と比べればより日中での火災に即応できる。
防災行政無線（3）	・大阪府下で唯一の戸別受信機の各戸配付。

すぐれている事業	その理由
	・府内唯一の防災行政無線個別受信機を設置し、全区域及び災害危険区域、学校区、町会・自治会、消防団員等のグループ区分ごとに放送できるシステムが構築。 ・大阪府下で唯一、防災行政無線個別受信機を利用することで緊急時に住民に対してより正確に情報を伝えることができる。
上下水道事業の一部のインフラ	府域の町村の中では、過去の施設整備により、一定完成したインフラを所有している。
下水道の整備率	市街化区域の整備が概成している。
土地利用促進のための都市計画道路の整備	道路整備340mにより上水・下水を同時に整備し、太子西条地区の土地利用を図る。このことにより住民の利便性向上と税収増・雇用確保につながる。
観光まちおこし事業	昼夜問わず行われるまちおこし活動（他市にはない夜のイベントも）。
聖燈会、竹内街道灯路まつり	住民と行政が連携したイベントであり、継続して実施されていること。
地元からの修繕要望	町内いたる所でも10分程度までで行くことができるため、要望があれば直ぐに現地確認をし、対応する事ができる。
①道路・公園等施設の補修 ②道路整備等に伴う地元同意	① 民等からの補修要望が反映されやすい。 ② 住民のまとまりがある。
道路維持管理	きめ細かな対応が出来ている。
子ども・子育て支援	・保育園の待機児童がなく、住民のニーズに応えられている。 ・医療費助成費についても、中学校卒業時まで通院・通学とも無料なので、保護者にとって金銭的な心配が少ない。
地域のコミュニティが強い	町会単位の繋がりが強く、万一の災害時に助け合いの精神が生まれる。
介護予防事業（4）	・町会単位でぐんぐん体操が普及しつつある。 ・地域の人を巻き込んで、住民自らが介護予防の必要性を感じて取り組んでいる。 ・運動機能向上だけでなく閉じこもり・認知症予防、見守りにもなっている介護予防のための自主グループ「元気ぐんぐんトレーニング」が町内20カ所で増え続けており、介護予防のための様々なじぎょうを展開しており、受け皿が充実している。 ・高齢者の介護認定に関する相談があった際に安易に認定申請に進めるのではなく、介護予防事業につなげて、高齢者ができるだけ安心して自立した生活ができるようケースに応じたきめ細かい支援及び対応をしていると思います。
高齢者対策事業	行政だけでなく、住民も巻き込んだ形の事業展開を目指しており、孤独死や孤立死が発生しないよう努力をしている。
外出支援事業	近隣市町村が実施していない。 高齢者のニーズに答えられる。
各事業を通して住民との距離感が近く感じられる	町域が狭く人口が少ない町であるため。
見守りネットワーク。元気ぐんぐん体操	住民の方が自ら、地域で行政と協働で活動していただいている。
介護保険事業・介護予防事業	他市町村に比べて介護保険施設は充実している。 介護予防事業に関しては、大阪府内市町村を見ても地域での予防体操等の事業数が多い。
保育事業により保護者のニーズにあったサービスの提供	待機児童がないため。
健康への取り組み【健康マイレージ	住民の健康に対する意識が高まっていると感じているため。

すぐれている事業	その理由
事業】	
予防接種助成・保健師による生後すぐからの子育て世帯への相談・訪問	・ 予防接種：近隣市町村に比べて助成が幅広い。 ・ 相談、訪問：母子手帳の交付時から気になる妊婦に継続的に関わっている。また近隣市町村に先駆けてファーストベビー講座を実施して乳児期早期から母親との関係づくりをしているため。
予防接種事業	評価ができていないのが現状だが、B型肝炎やロタウイルスについて来年度補助できることについては、他の市町村ではまだないので先駆的だと考えられる。
健康マイレージ	大阪府内でも先進的に町を挙げて取り組んでいる。
窓口業務（基本的な手続きで来庁した住民に対する）	国保・年金・医療の3つを管轄しており、また、職員1人1人が、自分の主担当外の業務についても基本的な知識があり、対応ができるグループのため、来庁者に対する支援を様々な分野の視点から対応できる。
健康相談事業	幼児から高齢者までの健康相談等について、身近な相談ごとなど、詳細な相談についても対応が行えている。
集団健診、健康マイレージ事業	国保担当課と保健事業担当課の連携が図れている。
母子保健事業	特にきめこまかな相談を行っている。
子ども医療費助成（2）	・ 中学3年生まで助成しているが、未就学児までの市町もある。 ・ 中学校卒業までの年齢拡大と所得制限がないところ。
子ども医療・たいしくんスマイル	・ 子ども医療 対象が中学校3年生卒業までと長い。 ・ たいしくんスマイル（健康マイレージ事業） 赤ちゃんからお年寄りまで参加することができ、スマイルを貯めるという目標を持って健康増進に自ら取り組むことができ、住民さんの健康への関心度合いが高まったと思われるから。
介護予防事業・母子保健事業 保健福祉分野におけるハイリスク者に対する相談業務 住民との支援ネットワーク	住民意識の中に助け合いの精神がある。 相談のできる専門職の数が多いため（ただし、多忙となっている）。
健康マイレージ事業	府内で取り組んでいる市町村は、まだ少数であると思う。
きめこまかい相談が出来るので、母子の相談会などの利用が多い。又母子の交流ができる。	今は保健センター等相談できる場が少ないので、保健センターの利用が多い。
子どもがのびのびと育つまち	太子町は自然豊かで歴史資源が身近にあり、公園など子どもの遊び場所も多い。犯罪が少なく安全なので、安心して子どもが外で遊べる。また、地域のつながりがあり、地域で子どもを育てていると思える。人口が少なく地域のつながりがあることが、学校地域においてひとり一人に目が行き届くことにつながっている。子どもがのびのびと育つ良い環境の今の太子町を今後も大切にしていきたい（具体の事業ではないですが・・・）。
学校総合支援事業・英検補助 学校支援チーム	学校だけでは解決が困難な教育課題に対して、専門家（弁護士・社会福祉士等）との連携により解決に導くシステムは府内でも先進的な取組である。 また、英検補助することにより外国語活動・英語教育を推進し、指導方法の工夫改善に効果的な取組は、全国・府においても先進的である。
リーダー会組織	自主運営で中学生以上で小学生たちとキャンプ等で交流を行っているから。
学校施設整備事業	・ 学校耐震化 100%

すぐれている事業	その理由
	・ 中学校空調整備 100%
ふれあい TAISHI	・ 地域に根付いた事業の一つになっており、子どもから大人までが世代をこえてみんなが参加できる事業であること。 ・ 地域住民で構成された団体が協力しあって、地域の為に取り組んでくれている点は、住民との協働を感じる。
豊かな歴史遺産や文化財を活用した体験学習の実施	多くの史跡や文化財が現地や施設において実際に見て触れることができるほど身近にあることから、学校園や一般の来訪者に対して体験学習やイベントが実施しやすい環境にあるため。
ALT 配置事業 中学生国際交流事業	費用対効果は大きい。幼稚園児、小中学生が実際に外国人とふれあうことにより、国際的な感性を持つ人材を育てることができる。
公民館事業	人口比で比べると、文化クラブの活動が盛ん。
A L T 活動・施設の充実・食育活動・農園活動	週1回英語の活動をしている園は少ない。 このような設備の整った立派な園舎は、他を探してもない また、隣接に大きな貸し農園があり、子どもたちが伸び伸び自然活動、食育活動に取り組める状態である。
A L T 交流会	近隣の市町村に比べ、子ども達が英語に触れる機会が多いため。 幼小中での英語の会議に参加し、学校園の情報交換ができているため。
ふれあい太子のような保護者参加の行事・A L T 活動	担任だけでなく、保護者や英語活動の職員など様々な人との協働により、子どもたちの育ちを育んでいる。
低価格での預かり保育	保育終了後200円で預かり保育を実施しているが、価格も比較的リーズナブルで、就業に関係なく預けることが出来るため、保護者支援の観点からすぐれているのではないかなと思う。
あれてない学校	—
—	—

○劣っている事業

劣っている事業	その理由
町会・自治会への加入者の減少	町会・自治会へ加入していなくても、不便さを感じないことによるもの。
人事評価	人事評価を試行しているが、全職員に対する実施に至っていない。
NPO 団体等との協働事業	他市町村（特に市）ではその分野の専門部署があるため。
総務一般事務事業 法規事務、入札及び契約に関する事務	体制が整ってなく、統一した見解もないため。
地域コミュニティ促進事業、住民協働事業	諸事業を実施するための核となる組織（担当グループ）がない。
企画一般事業	職員数が足りず、中長期的かつ戦略的な事業が出来ていない。場当たりの。
専門分野	小さな組織なので専門性への職員採用が困難である。
町税に係る苦情処理など	1 人が担当業務を兼任していることが多く本人以外で苦情対応ができないことがある。
戸籍・住民登録事業	窓口業務が平日昼間に限られている。
窓口業務	幅広く業務に携わっている分、理解が浅い分野がある為。
-	全体的に知識不足。
専門性	多方面の業務に携わる必要があるので、1 つの分野における専門性に欠ける。
商業事業	法人住民税の収入。
総合相談事業	・相談数が少ないこともあり、実績が極端に少ないため。 ・人権相談に限らず、就労支援や進路指導関係の相談についても同様である。
住居表示に関する事業	・住居表示がなされておらず、町の形や名前が整備されていないのでわかりにくいと思われる。 ・住居表示がなされておらず、地番表記でわかりにくい。
所管する全ての業務	・多様多様化する業務に、限られた人員で対応している関係上、専門的知識の欠落が懸念される。 ・人事異動による影響が、即刻、住民窓口サービスに影響する点。
課税対象の拡大	人員不足。
財務会計システム	・過去伝票の再利用ができない等の不便さ。 ・システムのプログラムの更新時期がすでに過ぎている。
財政基盤の安定性など	本町の財政は、自主財源が約 4 割、依存財源が約 6 割という状況であり、地方交付税制度等の影響を受けやすく、弾力性に乏しい。また、財政規模が小さいため、マンパワーの確保も困難な状況。
-	※問いの主旨から逸れるが、企画と財政部署の連携がとれていない。
通常業務	月に 1 回しか帳簿が合わない。
水道事業	施設の老朽化。
下水道事業	事業が劣っているということではなく、富田林市のように浄化槽事業を推進することで、経費のかかる下水道整備を“前向きに”抑制していく判断が必要な局面にあると考えるため。
環境保全事業	太子町のみではなく、地球全体の環境に対する事業に取り組んでいない。
水道料金・下水道使用料の減免制度	・太子町は現状、漏水に対する減免制度のみ。 ・他市町村は、時代に応じて、生活困窮者（ひとり親世帯に対する減免等）に対する減免制度を実施しているところもある。

劣っている事業	その理由
非常備消防事業	大規模災害発生時における消防団の装備の不足。
医療機関	町内での開業医は、内科が 3 か所、整形外科が 1 か所、病院 0 か所（入院可能ベッド数 0）。
上水道事業の経営継続能力	市域と比べると、人口減少に伴う料金収入減、技術職員の少なさ等、課題が多く、町単独での経営継続能力が劣る。
上下水道事業	技術職員の確保が難しい状況であり、技術継承が困難である。
全般（2）	・人手不足の中、業務が多様過ぎて 1 つ 1 つの業務の内容が薄くなっている。 ・課題に対する即応能力が低く、事案解決までに時間がかかる。
生活排水処理全般	公共下水道の事業凍結により、浄化槽を含め生活排水処理に関する施策が停止しているため。
下水道設備の維持管理	下水道整備の完了後、点検整備等が実施されていない。
農業の担い手育成・人員確保、遊休農地対策	地元農家と関係機関の連携があまりなく、対応する職員が少ない。
農業・・・土地改良事業	現在、急速なスピードで遊休農地の拡大が進んでいる。過去より農振農用地における面整備（ほ場整備）を実施してこなかった（できなかった）。 それゆえ、耕作継続困難な農地が遊休化している。
景観	大阪では早い段階で景観行政団体になり、竹内街道 1400 年記念で事業をしながら、竹内街道は景観計画区域外であり、街道沿道に景観を損なうような建築計画に対して、何も指導ができない点。
商工労働事業	雇用可能な場所が少ない。
大型工事	財政事情や配置人員不足。
商工業の推進 消費者啓発	・年々商工業者の減少（近隣市町での大型店舗進出）。 ・飲食業が少ない。
（太子町に限定されないが）公共施設の耐震化計画、対策	・耐震から改修または新築に至る計画が未定。 ・改修に伴う補助金がなく、町単独での予算確保が厳しい。
都市開発	隣接市町で市街化の傾向が進んでいるにもかかわらず、本町側で進まない。
生活困窮者への支援	福祉事務所がなく、富田林子ども家庭センターが生活保護や生活困窮者の相談窓口になっているので、機動的な対応ができない。 また、金銭的なことも含め、支援体制が確立されているとはいえない。
医療機関が少ない 障がい者、高齢者のサービス事業所が少ない	町内には、きたかぶ医院、天城医院、中村医院などがあるが医療機関が少ない為、どの医院に行っても、診察時間がかかると障がい児（者）の方から時々言われます。
多職種連携	特に医療機関との連携。
-	福祉事務所がない事で、住民対応が迅速に行えない事がある。
障がい福祉事業	本来、障がい者に寄り添っていかなければならない事業でありながら、専門職(社会福祉士等)の配置もなく、事務職だけで努力はしているが、対象者の要望に応じきれていない。
各事業を通して標準以上のものが少なく感じられる	補助制度などにより事業を行うケースが多く、また、それを実施することが体制的（財政的）に限度があるため、標準以上に充実を図れる状況に至っていない。
高齢者虐待に関する事業	高齢者虐待に対応する組織体制や施設整備ができていない。今後益々、虐待のケースが増えてくると予想されるためマニュアルの整備や保護施設の確保等が必要だと思います。
介護と医療との連携事業	高齢者が、いつまでも生き活きと地域で生活を送っていくためには、介護と医療の連携が地域のシステムとして必要であるが、そ

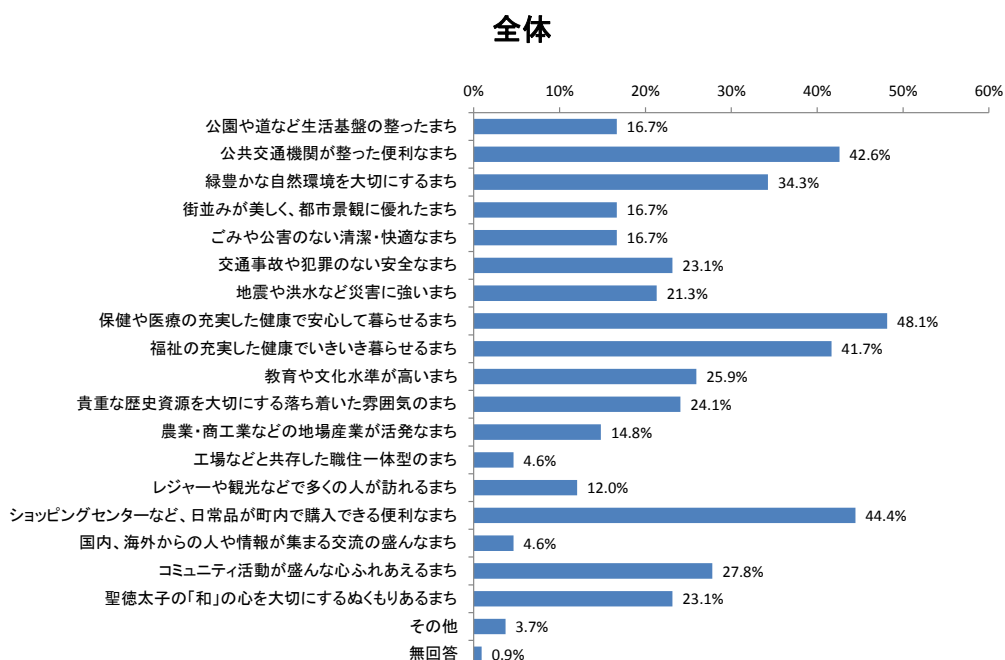
劣っている事業	その理由
	の連携がスムーズに行われていない。
医療機関、(企業も)の数など、	・一定の市場規模がないとやっていけない。 ・医療との連携において、町内に医療機関が少ない。富田林医師会や近隣市町村との連携などを行っているが、今後、医療機関や医師の確保等が必要になる。
一般高齢者施策	他市町村に準じて行っている事業はあるが、全体的に他市町村の後追いとなっている事業が多く、スピーディーには対応できていない。
子育て支援事業全般に関すること	職員数が少ないため、一人の抱えている業務が多く、一つに従事できないため、深くまで関われない。
国保料の収納対策事業 (3)	・社会経済が停滞しており、収納率が府内町村平均より低い。 ・差し押さえ等のノウハウがなく、実績がない。 ・他の事務に忙殺され、債権処理まで手が回らなのが現状であると思う。
発達フォロー教室	他市町村は通年で実施しているところが多いが、当町は年 9 回×2 クールと実施回数が少ない。
子育て支援事業・成人保健事業	・子どもや親が毎日集える場所がない。 ・今年度健康マイレージも始めたが、健康分野については、まだまだ実施の必要な部分が多い。 など
窓口業務(イレギュラーな対応が必要になる住民に対する)	大きな市に比べると来庁者自体が少ないので扱う事例も少なく、また専門的に 1 つの分野に特化した仕事を行うことも少ないので、1 つ 1 つの分野に対して経験が浅くなりがちになる。
乳幼児医療事業	太子町内に、4 医院はあるが、小児科医院がなく、乳幼児に対する医療、予防接種の相談、診療について、富田林など近隣市町村の医療機関へ。
特定健診	フォローアップや疾病分析する専門職(保健師等)の増員が必要。
国民健康保険の減免制度、滞納者への徴収の取組み	・失業に対する保険料の軽減は国基準に準じているが、大阪市など大きな市では独自で離職理由にかかわらず、失業に対する軽減をしている。 ・滞納者への徴収に力を入れている市町村では、財産調査等を行い徴収可能な滞納者からは差押えをするなどしている。支払能力がある方にはきっちり支払ってもらうような取組みが必要。
子育て支援・NPO・住民活動などの支援事業	・職員の知識や意識・必要性がその方面に向いていない。 ・目の前のお金の節約のあまりに、活動が広がらない。
母子(1歳までの子ども)が交流できる場や遊び場が少ない。産後の対策(うつ病など)の事業が少ない。母子のグループが増えにくい。	交通の便が悪い。住民の利用施設が少ない。保健センターは子どもだけが使うところではないので制限も多い。
図書館等の生涯学習環境	本町図書館の蔵書数は、約 29,000 冊と全国の町村平均の 1/3 しかなく、閲覧スペースもほとんどない。
学力	・学力がやや低い。 ・理由として家庭における学習習慣の不足が挙げられる。
図書貸出し事業	・蔵書数が少ない。 ・自習スペースが狭い。
教職員研修の指導体制	指導主事 2 名体制では様々な専門分野にまたがる研修をきめ細やかに行うことは困難であり、教員に対する指導に限界を感じる。
スポーツ振興事業	スポーツの競技人口が少なすぎて、他市町村のように体育協会のような組織がなく、スポーツ振興ができていない。
I C T 環境整備事業	・校内 L A N 整備 0 % ・学校タブレット普及率 0 %
教育コミュニティづくり推進事業	夕方、役場の周りでゲーム機をもって小学生がたむろしている姿

劣っている事業	その理由
	などを見ると、大阪府が推進しているが、太子町では実施していない放課後の居場所づくり（放課後子ども教室）や、体験活動など学校教育ではできない地域教育、家庭教育支援（親学習や地域未来塾）などをもっと積極的に取り組む必要があるように感じる。
歴史遺産や文化財の保全と整備活用	多くの歴史遺産や文化財を適切に保存するための文化財調査が十分ではないため。
子育て支援活動	人員不足のため、開催日程が少ない。
幼稚園・小学校との交流（3）	・ 小学校の先生方と会議でお会いする機会はあるが、他の市町村に比べ、幼稚園・小学校との交流の回数が少ないように感じるため。 ・ 交流など回数は増えてきたが、まだ定着していないように思う。 ・ 研修などで他の市町村の実態を学ぶ中で、幼稚園と小学校の段差をなくすという連携が1年の中で継続的にとられており、比べると太子町は少ないと思う。
IT 化	・ ペーパーレス。 ・ 情報発信。

Ⅱ. 将来の太子町についておたずねします。

問4 将来太子町がどのようなまちになってほしいと思いますか。下の各項目から5つまで選んで○をおつけください。

		全体	
		人 数	構成比
1	公園や道など生活基盤の整ったまち	18人	16.7%
2	公共交通機関が整った便利なまち	46人	42.6%
3	緑豊かな自然環境を大切にするまち	37人	34.3%
4	街並みが美しく、都市景観に優れたまち	18人	16.7%
5	ごみや公害のない清潔・快適なまち	18人	16.7%
6	交通事故や犯罪のない安全なまち	25人	23.1%
7	地震や洪水など災害に強いまち	23人	21.3%
8	保健や医療の充実した健康で安心して暮らせるまち	52人	48.1%
9	福祉の充実した健康でいきいき暮らせるまち	45人	41.7%
10	教育や文化水準が高いまち	28人	25.9%
11	貴重な歴史資源を大切にしている落ち着いた雰囲気のあるまち	26人	24.1%
12	農業・商工業などの地場産業が発達するまち	16人	14.8%
13	工場などと共存した職住一体型のまち	5人	4.6%
14	レジャーや観光などで多くの人が訪れるまち	13人	12.0%
15	ショッピングセンターなど、日常品が町内で購入できる便利なまち	48人	44.4%
16	国内、海外からの人や情報が集まる交流の盛んなまち	5人	4.6%
17	コミュニティ活動が盛んな心ふれあえるまち	30人	27.8%
18	聖徳太子の「和」の心を大切にすぬくもりがあるまち	25人	23.1%
19	その他	4人	3.7%
	無回答	1人	0.9%
合 計		483人	
回答者数		108人	



全体では「保健や医療の充実した健康で安心して暮らせるまち」が最も多く 48.1%（52 人）となっており、次いで「ショッピングセンターなど、日常品が町内で購入できる便利なまち」が 44.4%（48 人）、「公共交通機関が整った便利なまち」が 42.6%（46 人）、「福祉の充実した健康でいきいき暮らせるまち」が 41.7%（45 人）を占めている。

その他の自由回答

- ・子どもを産み育て住み続けたいまち
- ・隣近所の助け合いがあるまち
- ・子育てがしやすい定住できるまち
- ・「のどかなベッドタウン」をシティーセールスできるまち

問5 現在太子町では、ごみの処理や消防などで、近隣市町村との連携により事業が実施されています。
将来(おおむね 10 年後)、さらに連携を強めるべきとお考えの分野がありましたら、下にその分野および理由をご記入ください。

連携を強めるべき分野	その理由
介護分野全般	単独でするには人数が少ないうえ、専門性が求められるため。
公共施設の管理	施設にかかる更新費用が厳しい財政状況を圧迫。また、少子高齢化により住民のニーズも多様化しており、広域連携を含め、施設の在り方を見直す時期にある。
都市計画	上ノ太子駅が羽曳野市にあり、上ノ太子駅周辺の都市計画ができないため。
子育て、公共交通、観光	事務事業が今後もより専門的になるとともに、住民もより専門性を求められる。
富田林市斎場への編入	葬儀が富田林市管内の会館で行われるようになってきたため、富田林市斎場でお世話になっている。
IT 分野	機器の共同利用、クラウド化、共同調達が可能かつハードルも低い。
過去において大阪府より権限移譲を受けた事務のうちほとんど（全く）事務が発生しない事務	現状において、上記の事務は、町において事務処理に関するノウハウがないうえに将来大阪府でも事務処理に係るノウハウの継承が途絶える可能性がある。
自治体クラウド	経費の節減、住民サービスの向上。
住基システム等の統一	経費の削減。
電子自治体の推進（自治体クラウド）	初期投資の大きいものについて、複数市町村で共同設置することで、費用負担の軽減を図ることができる。
デマンドタクシー	不便。
福祉・医療	人口の高齢化が進むため。
総合相談事業	・町のみでの運用では、情報量や実績に欠けるため。 ・相談しやすい環境の整備が不十分である。
生涯学習 スポーツ振興	生涯学習やスポーツは、行政の境界を越えて広がりがある。これに対応する必要がある。
生涯学習分野 地域大学や図書館との連携など	町内だけにこだわらず、町民がどこにいてもサービスを受けられる環境があればいいと思うから。
電算業務を主軸とする行政事務のシステム統合	人口減少に対応したランニングコストの縮減。
業務全般を検証	近隣市町村との連携により業務のより一層の効率化を目指す。
医療関係	町単独では、あらゆるサービス等の充実が図られなくなる為。
電算システム関係のクラウド化	内部管理関係システム及び住基台帳システムなど、基礎自治体が所有する各電算システムは、ほぼ同様のものであり個々自治体で多額の費用をかけて整備している。大阪府内では、忠岡町・高石市が先行しており、国が進めている事業（公会計関係・地域経済分析など）についてもクラウド化が進んでいる。
①電算システムの共同利用 ②人事交流	①経費の削減 ②職員のスキルアップ
福祉関係	大阪府全体でも福祉施設は少ないのに、せめて6市町村で共同すべきです。
水道（3）	・水道水を安定供給するためには、技術力や組織力が必要 ・連携を強化することによって、万が一の事が起こった際に早急な対応が可能になる。（ライフラインの早期復旧等。） ・平成29年度からの大阪広域水道企業団による水道事業経営を

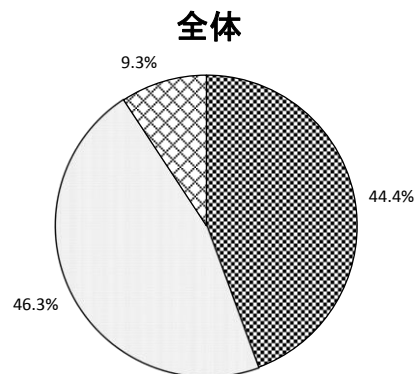
連携を強めるべき分野	その理由
	目指しているが、それ以降も富田林市など近隣市町村水道と連携し、スケールメリット等を活かした水道事業経営を進めていくことが重要になる。
観光	羽曳野市との連携による上ノ太子駅周辺の整備、開発。
窓口証明等交付事務、徴収事務	効率化を図るため。
税金、戸籍、上下水	特に市町村の特色を必要としない業務である為。
上水道事業	現在、大阪広域水道企業団と水道事業の統合に向けての検討、協議を行っているが、近隣市町村と業務の共同化を進めながら広域的な施設の効率化、最適化を行う。
下水道事業	下水道管渠等の施設整備、保守等の技術力の伝承が町単独では困難と見込まれるため。
介護保険や保険・年金に関する事務	小規模自治体単独では事務効率が悪い。
六次産業、農産物の輸出	農業者の販路を拡大して収入を増やすことで、農業者の担い手が増える。
上水道、下水道	常に一定水準の技術が必要。職員確保など有利となる。
①建築確認、砂防・宅造許可等の 経由業務、②下水道事業	①専門性の高い業務であるにも関わらず、自身を含めた素人が行っている点が問題である。仮に自前でやるのであれば、技術職員を採用すべき。 ②水道事業も統合される予定であり、下水道事業も一部未整備区域を残して概成されており、今後は維持管理がメインであるため。
消費者啓発 観光啓発(現在も協議会でやっているが広域で取り組んでも良いのでは)	—
遊休農地解消対策、農家の担い手育成	農家の高齢化により農家人口は減少し、ブランド品であるぶどう、みかん、柿、なすびなどの出荷量は減少するのは本町のみならず近隣市町村も同様であることから、行政・農家・JA・関係団体の協力により対策協議会を立ち上げ、農業振興並びに活性化につなげていく。
国民健康保険料賦課・徴収業務	市町村ごとに保険料を算出し、徴収する手間や時間を考えた時、規模のメリットを活かし、効率的な国保事業の運営をすることが町と住民双方にとって望ましい。
税分野(賦課・徴収)	他の市町村と連携することで、効率的な税収確保に繋がると思っています。
医療 (3)	・現状で、内科医3、整形外科1、歯科医3。今後ますます高齢化が進行する中で、医療への要望はますます高くなっていく。 ・医師会単位での事業も多いが、自治体や保険者で取り組み事業も増えてきており、医師会単位が難しい場合は、3町村単位の連携が必要。 ・連携することで、病院への搬送など俊敏に対応できるため。
分野は問わず、単独では不効率なもので住民サービスが低下しないものは積極的に連携を進めるべきと考える。	太子町単独では、事業効果に限界があるため。
救急医療体制の整備	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、近隣市町村・広域医療機関との連携が重要だと思います。
介護保険制度	財政規模の小さな市町村では、サービスの給付費など変動が大

連携を強めるべき分野	その理由
	きい。保険料の負担を市町村で平準化するためにも、会計を広域化する事が望ましい。
介護保険制度 国民健康保険制度 (2)	・全国一律のサービスである介護保険制度や国民健康保険制度の保険料率やサービス報酬が近隣で違っているのはいい状況とは言えないため。 ・近隣市町村と横並びの数字を見ながら考えている。 地域性の強い項目は残しながら、共有できる部分は広域化が望ましい。
医療（三師会）との連携	太子町には医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会全てなく、富田林市にあるため、在宅医療、介護と医療との連携を充実させ、介護保険改正等に向けて整備するためには広域的な連携が不可欠である。
地域医療の連携（2）	・医療体制は、大阪府内でも南河内地域は劣っており、市町村だけではなく医療機関や大阪府との連携を強め医療体制の充実を図る必要がある。 ・大きな病院がないので、病院の送迎ルートを増やしてもらうよう病院と連携。
①乳幼児健診・各種健康教室・子育て支援拠点の利用 ②予防接種・妊婦健診助成	①町単独では実施日が少ないため、連携すれば利用できる機会・メニューが増える ②助成関係の事務作業は広域で対応した方が効率化を図れる
発達障害分野	子どもの発達障害が増えているにも関わらず、近隣での社会資源が限られているため、もっと連携して利用できる社会資源を増やすことが必要と考えられる。
福祉、保健、	福祉分野、保健分野は、専門的知識が必要な事務が大阪府から権限移譲されてきており、1市町村では専門職の確保、事務の効率化が難しいので、広域連携による住民対応が必要であると思われる。
介護保険	現在、介護認定を河南町、太子町、千早赤阪村の2町1村で実施しており、府内では、守口市、門真市、四条畷市において「くすのき広域連合」として介護保険業務を実施している事例がある。
地震などの災害時の連携	人口減少、少子高齢化が進んでいる中で、災害時に救助活動などをできる人も少なく、ショッピングセンターなどもなく救援物資の不足等も考えられるため。
観光・地場産業	開発や設備への投資やノウハウなどの共有で、地域が一体となって南河内を元気な地域にしたい。大阪府内ではいろんな面において遅れている。 大阪府行政から忘れられているようです。
国民健康保険、福祉医療（地方単独事業）	・国保 平成30年度を目途に広域化が進んでいる。 ・福祉医療 老人、障害、ひとり親は近隣と同じ基準で府と市町村が実施している事業である。
防災、防犯	誰もが住みたい住み続けたい、安心安全のまちにしていけるために重要であるので。
教育	子どもの数の減少により、学校の小規模化が進んでいく。それに伴い、教職員定数も減少し、児童生徒が専門的な教育を受けるには教職員が切磋琢磨できる広域人事や研修体制等の確立が望まれる。南河内全域での組合立等による教育事務所の設立が望ましい。
子育て支援	太子町にはない子育て支援サービス（ファミリーサポートや病児保育など）他市町村との連携で利用可能とするなど、少子化、

連携を強めるべき分野	その理由
	働く女性の支援など協力を行うことでよりよい取組みができるのではないかと思います。
文化振興、スポーツ振興	近隣市町村との連携を検討するためには分野がもつ地域特性の地理的規模を念頭に置くことが不可欠で、ここで特に2分野を挙げたが、市町村の規模と地域住民の求める活動の舞台の広がりが合致していないと考えられるため。
国民健康保険事業、介護保険事業	法の縛りがきつく、町の独自施策が打ちにくい上に、財政的に苦しい。広域化してスケールメリットを活かす。
専門的知識が必要な分野	一人で他分野の業務を持っているため、浅くて広い知識で業務をこなしているが、公害等の業務では、有資格者の企業・住民を指導する立場となるために、専門知識が不可欠であるため。
交通機関	車がないと自由に出入りができにくい太子町、近鉄線の延長により、人が行き来しやすい町にしたい。
水道 下水	今の人員では維持管理が難しいと思う。
—	—

問6 太子町の人口は、現状のまま推移すると、将来は少子高齢化が進行し、人口の減少を示すことが予想されています。このように予想される太子町の人口減少に対し、町はどのような政策をとるべきであるとお考えになりますか。あてはまるもの1つに○をおつけください。

全体		
	人数	構成比
人口減少は問題であるので、人口が増加あるいは維持できる対策を実施すべきである	48人	44.4%
人口減少を前提とした、なんらかの対策を実施すべきである	50人	46.3%
3 その他	10人	9.3%
合 計	108人	



- 人口減少は問題であるので、人口が増加あるいは維持できる対策を実施すべきである
- 人口減少を前提とした、なんらかの対策を実施すべきである
- その他

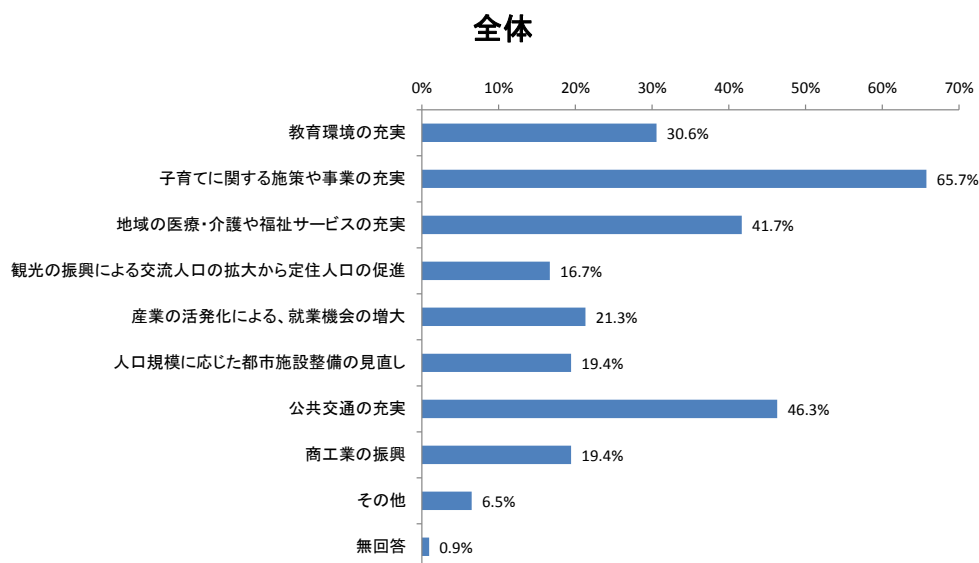
職員全体では「人口減少を前提とした、なんらかの対策を実施すべきである」が最も多く 46.3%となっており、次いで「人口減少は問題であるので、人口が増加あるいは維持できる対策を実施すべきである」が 44.4%となっている。

その他の自由回答

- ・ 1. 2. どちらも同時進行
- ・ 人口の減少は防ぐべきであるがあくまでの目線は現在の住民に
- ・ 上記 1, 2 の対策を並行して実施する必要がある
- ・ 1. 2. のどちらも必要
- ・ 現住民に対しての住民サービスに全力を挙げて取り組むことで、住みよい町となり、長期的には人口減少が抑止され则认为
- ・ 町行政運営に適した人口規模（多くもなく少なくもない）の設定が必要と考える
- ・ 今後 10 年では問題はないと思う。肅々と暮らしやすいまちづくりを進めていけばいいと思う
- ・ 対策を講じるべきとは思いますが、従来の発想では効果がないと思われる
- ・ 人口減少と同じく減少するのは仕方ない。ただし住民が住みやすいと思うまちづくりはしないといけない
- ・ 自然にまかせる

問7 人口減少・少子高齢化問題に対して、具体的にどのような施策が特に重要とお考えになりますか。
重要とお考えになる施策を3つまで選んで○をおつけください。

	全体	
	人 数	構成比
1 教育環境の充実	33人	30.6%
2 子育てに関する施策や事業の充実	71人	65.7%
3 地域の医療・介護や福祉サービスの充実	45人	41.7%
4 観光の振興による交流人口の拡大から定住人口の促進	18人	16.7%
5 産業の活発化による、就業機会の増大	23人	21.3%
6 人口規模に応じた都市施設整備の見直し	21人	19.4%
7 公共交通の充実	50人	46.3%
8 商工業の振興	21人	19.4%
9 その他	7人	6.5%
無回答	1人	0.9%
合 計	290人	
回答者数	108人	



職員全体では「子育てに関する施策や事業の充実」が最も多く 65.7%（71 人）、次いで「公共交通の充実」が 46.3%（50 人）を占めている。

その他の自由回答

- ・事務の広域化（広域連携）
- ・商業施設の誘致
- ・住民協働や広域連携等の工夫により、太子町の独自性を残しながら人口規模に見合った効率のよい行政サービスを模索する
- ・空き家対策
- ・日常生活の利便性の向上
- ・地域コミュニティの強化

問8 あなたの所轄分野において、人口減少・少子高齢化問題に対して、考えられる対応策がありましたらご記入ください。

対応策
職員の町内定住。
・公共交通施策。 ・問7に関するNPO等団体との協働事業。
教育環境、子育てに関する施策や事業をするための組織の見直し。
地域コミュニティの促進。
町会、自治会活動や地区集会所を活用した保育事業、教育事業。
・子育て支援。 ・地域の医療（誘致）。
家を購入したら、期間限定で住民税減額。
男女共同参画社会の推進（性別役割分担意識の解消）。
税務として、特になし。 （独自の減税を打ち出し、人口流入を促す政策も考えられるが、現実的でない）
・年度間の財政収支を平準化した問7の施策。 ・上の太子駅周辺の土地活用した魅力あるコンパクトシティ（衣食医住の集合型）の誘致等促進。
子育て世代への減税。
直接的な対応策ではないが、地方債の発行や基金活用を的確にコントロールし、安定した住民福祉を行うための「安定した財政運営」を行い、人口減少・少子高齢化対策の施策への財源を確保する。
・特殊財政需要として財源措置を国・府へ要望する。 ・特目基金の活用。 ・将来に大きな借金を残さないよう、健全な財政運営をする。
施設更新時に人口減少を考慮したダウンサイジングの実施。
コスト削減という観点では、現在検討中の広域化が寄与する部分大きい。
ひとり親世帯に対する水道料金・下水道使用料の減免制度。
現状での、太子町の特色をもっとPRする事。
大阪広域水道企業団との経営統合により、水道料金の大幅な上昇を抑制して住民の費用負担を少しでも軽くし、人口流出の要因を減らす。
上下水道事業の施設更新及び料金の値上げを抑制し、定住しやすくする。
・転入世帯、新婚世帯、多子家庭への水道加入金や下水道受益者負担金等への補助。 ・水道料金、下水道使用料の値上げ。
人口減少が全国的に進み、便利な地域に転居が可能となった時、それでも太子町に住みたいと思う行政サービスが必要。
都市住民は農業に関心あるけど簡単に農地を借りられる仕組みになっておらず、農業収入は低く不安定。地元農家と関係機関が連携して、農地を借りやすくし、安定収入が得られる仕組みを構築して都市住民を移住させる。
・遊休農地を活用した市民農園や非農業者に対しての無償貸出。 ・都市計画道路太子西条線周辺地域への商業施設誘致（利便性向上、雇用拡大、税収増）。
空き家斡旋。
・聖和台地区の地区計画、用途指定を見直し第1種住居専用地域として土地利用の促進を図る。 ・商業施設の開発を促進し、住民の利便性を図る。
商業の活性化。 高齢者、若年者、子どもの買物場所を増加(特に食料品)。

対応策
・大阪府に対して、国・府道の歩道設置や歩行空間確保を要望し、町道の計画的な維持補修に努めることにより、子どもたちの通学の安全を確保するとともに安全で安心して暮らせるまちを創り、若者が住みたくなるようなまちづくりに繋げる。 ・住民協働で進めている唐川や森林における「アドプト活動」を広く PR し、後継者を育成するとともに新規賛同者の募集を行い、住民が主役のまちづくりが目標。
・保育料の更なる軽減や減免。 ・母子に対する無料で手厚い養育支援。 ・生活困窮者への町独自での貸付事業。
最近、児童の発達障がい問い合わせが多く、障がい児の通所事業費は、通所者が多いため、昨年に比べ、倍以上の状況となっています。 又、障がい福祉サービスの事業費も利用者が多くなっているため、年々増加しています。太子町には、障がい児の療育支援施設がなく、居宅介護事業所、障がい者の日中活動作業所が少ない（つばき作業所、エイブル大阪のみ）ので、障がい児、障がい者は、他市町村の事業所の利用や通所は送迎又は自力で通所している状況です。 第4期障がい福祉計画のアンケートにも「将来的に地域で家族と一緒に暮らしたい」という意見が多くあったので、障がいサービスの事業所が多く設立されると障がい児（者）が安心して暮らすことができ、少しでも人口減少・少子高齢化問題の対応策になると考えています。
高齢になっても、いつまでも元気で暮らせるための健康寿命の延伸。
共働き世帯へよりよい子育てが出来る環境づくり(病児・病後時保育などの充実)。
子育てに関する施策や事業の充実。
学童や保育サービス拡充の検討。
高齢者が地域でいつでもどこでも安心・安全に生活できるような、地域包括ケアシステムの構築。
・行政が今後より一層専門化、多様化することがみこまれる。 ・行政の合理化、効率化のため、より多くの分野で広域行政化を展開。
高齢になると、有病率（受診率）が増えることに伴う医療費の上昇、健康問題が増え、ADL、IADLに支障が出て、要支援要介護状態となり支援が必要になっていく一方、働き手は減っていくため、支援者側も減り、介護分野にも影響が出る。定年退職後の元気で仕事がない高齢者は増えていくが税収は減る等いろいろな問題が生じてくる中で、対応策として、この元気な高齢者の活躍できる場を作り活気あるまちづくりになるような施策が必要。また高齢者単独で考えるよりも、核家族や単身世帯が多くなっているのも、それぞれのニーズをマッチングさせていけるような世代間交流になる施策を検討していくべきと考える。
子育て分野を他の市町村より先行、充実させて若い子育て世帯の移住促進。
子育て支援事業を充実させ、子育て世帯が魅力を感じ移住を促進する。
・出産・子育てに対する優しいまちづくりを推進する。 ・安心して出産し子育てができるまちづくりを行うことに加え、教育環境が整っている強みを活かして、子育てをしている若者世代の転入を促進する。
・福祉センター、子育て支援センターと分けるのではなく、一か所に拠点があると互いに交流し、元気な高齢者が増えるのでは。 ・小学校と中学校に関しては、ゆったりとしていて給食や教育内容も充実しているので、大きなアピールポイントになると思う。 就学前の子育て支援をもっと充実させ、「子育てがしやすい街」を全面にアナウンスしてはどうか。 ・町民さんの子どもが結婚したときの住居補助。
糖尿病が多い太子町で、医療費の増大が懸念される。医療費を増やさないためにも健康分野に積極的に取り組んでいかなければならない。子どもからの健康づくりということでの取組について検討が必要だと考えられる。
子育てしやすい環境作りと共に、ふるさととして、記憶に残る町並みづくり、保全。

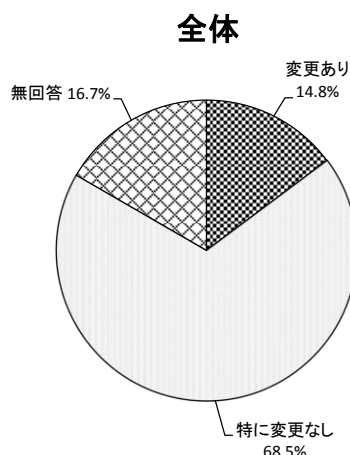
対応策
子ども医療制度の充実。
(少子化対策) 子ども・子育て支援の充実として、乳幼児を対象とした予防接種の実施、出産を希望する夫婦に対しての不妊治療の助成。妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援として、若い世代向けに、フェイスブックによる子育て情報発信。 など。
予防接種に対する費用助成の拡充を図り、予防接種の機会を安定的に確保する。 ⇒子育て支援対策事業として
健康マイレージ事業の参加者をどんどん増やし、健康的な人が増加することにより、慢性疾患で病院を長期継続的に受診する人が減り、国民健康保険料の引き下げにつなげる。
・高齢者に優しい町は、すべての人にやさしい町になるので、高齢者が出かけやすく生きがいのある町にする。 ・高齢者に対するサービス（民間・行政・住民）の充実により、雇用の機会・場所を増やす。 ・赤ちゃんから高齢者までの住民の健康管理による疾病の予防と早期発見・早期治療、重症化の予防を住民の行動変容を促しながら、さりげなくサポートをすることで、安心した生活を保障するのと健康寿命の延伸に努める。 ・太子町での子育ての入り口である母子保健事業で、安心して子育てが出来る相談役として関わることを心がける。 ・子育て支援と連携した支援への転換。
・出産祝金制度を新たに創設する。 ・多子世帯に対する国保料等減免制度の充実を図る。 ・子ども医療費助成事業の対象年齢を拡大する。
子育て分野の充実も高齢者問題も共通すると思うが、買い物しやすく、外出しやすいなどハード面の街づくり。どこにでも休憩するところなど。 大きなスーパーでなくても、野菜がどこでも買える（道の駅遠い）。野菜をつくっている方から新鮮な野菜が買えるなど「野菜を作っている方は、穫れすぎて放っている方もあるなど」。
○子育て支援 ・学校給食費の無償化 小学校 4,300 円／月×11 月＝47,300 円／年×820 人＝38,786,000 円 中学校 5,300 円／月×11 月＝58,300 円／年×480 人＝27,984,000 円 幼稚園 210 円×60 回／年×70 人＝882,000 円 ・スポーツ公園利用料の免除 (現行) 町内に居住・在学する中学生以下の団体は基本料金の半額
学力向上、教育環境等の整備により、子育て世帯が住みたくなるまちづくりの推進。
・子どもの数の減少により、学校の小規模化が進んでいく。それに伴い、教職員定数も減少し、児童生徒が専門的な教育を受けるには教職員が切磋琢磨できる広域人事や研修体制等の確立が望まれる。南河内全域での組合立等による教育事務所の設立が望ましい。 ・小中一貫校の設立も検討の時期に来ていると思う。
子どもの人口減少対策として、小中学校の施設（設備）を充実させる。
・在宅介護、施設介護を受ける高齢者には、例えば図書室の配達貸出し・返却サービスや、自動車文庫、公民館などからの出前講座や通信講座など社会教育施設へ行きたくても行けない方への生涯学習支援を実施する。社会教育施設と包括支援センター、NPO 法人などとの連携を図る。 ・元気な高齢者には、趣味・教養活動など生涯学習での学びを地域に還元できるような支援を行う。そして、地域社会の担い手として豊富な知識と経験を学校支援や家庭教育支援に役立つコーディネーターとして育成し、地域の子供達との異年齢交流を図りながら、地域の良さを伝承し子供達に地域に愛着を持ち、将来地元で定着できるようになれば、人口減少対策になるのではないと思う。 ・社会教育と学校教育との連携を密にすることも必要。
地域資源を活かした子ども・子育て世代と高齢者との交流をすすめ、世代間で支え合うコミュニティを創出し醸成することで、減少した人口に見合ったコンパクトな社会を目指すことができ

対応策
る。
今まで人口は、自然減があったが、社会増があったため、一定の人口規模を維持していた。人口規模を一定に保つためには、住環境基盤整備が必要です。
子育て支援のサービス。
幼稚園では、給食の回数見直しや、延長保育の充実など、子育て支援について取り組んでいくよう対応していくことが考えられる。
幼稚園の保育料を安くすることで、太子町に住むきっかけとなればよいと思う。
教育の充実（幼小中一貫）。

問9 第4次総合計画では、将来の土地利用の方針を次のように定めています。今後 10 年間に於いて、より望ましいとお考えになる土地利用の方針や新たなゾーン設定がありましたら下の空欄にご記入ください。

1. 広域展開ゾーン(太子インターチェンジ周辺)

全体		
	人数	構成比
1 変更あり	16人	14.8%
2 特に変更なし	74人	68.5%
3 無回答	18人	16.7%
合 計	108人	

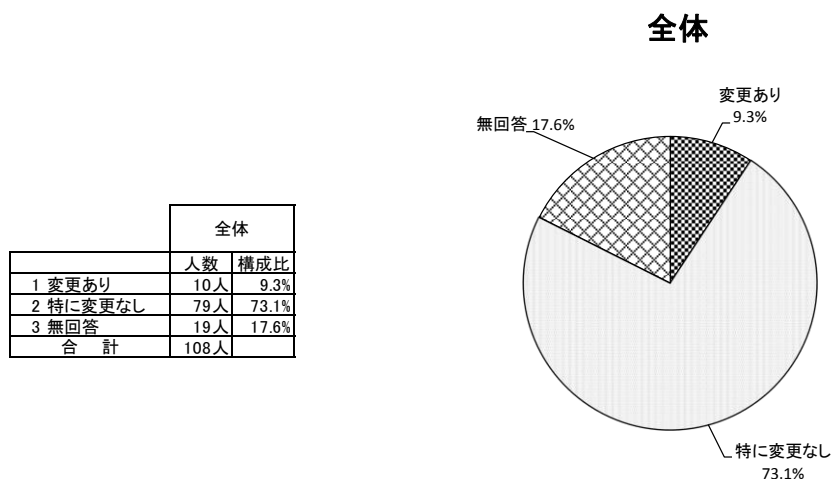


職員全体では「特に変更なし」が 68.5%、「変更あり」が 14.8%となっている。

土地利用の方針

土地利用の方針
商業施設への誘致。
交流拠点とするには、現状で施設等がないので、今後予定がないならば省いても良いのではないかな。
アウトレットモール等の大型集客施設の誘致。
羽曳野市や事業者等の協力を得ながら、上ノ太子駅周辺開発を行う（本町の鉄路玄関口として位置づける）。
例：南阪奈道路下を利用した駐車場や商業施設開発。
具体化した姿が見えず、非現実的。
現状のままでも良いと思うが、より具体像を示さないと、絵に描いた餅としか思われない。
「国際交流」は想定し難いので削除。
大規模商業施設(インターに近い)。
・上ノ太子みかん園付近
・飲食（沿道沿い）
環境に優しい工場や流通、教育文化・研究機関の誘致。
⇒工場や流通企業、大型商業施設の誘致
「あすかてくるで」のような道の駅を開発する。
現利用方針に乗っ取った町のイメージが見える景観を演出し、通り過ぎる人々にも太子町の雰囲気分かるようにする。
太子町の玄関口である、太子インター、上ノ太子駅前の整備事業。
研究機関の次に「医療機関」を加える。
道の駅を移転して、多目的な場所として、高速からも町からも利用が可能な場所として、外からのお金や情報、人が集える、集まる場所を作る。
「国際交流も視野に入れた多様な交流拠点」は、現実的でないことから削除。
ショッピングモール。
企業の誘致。

2. 中央ゾーン(太子中央線、美原太子線、国道 166 号の交わる周辺)

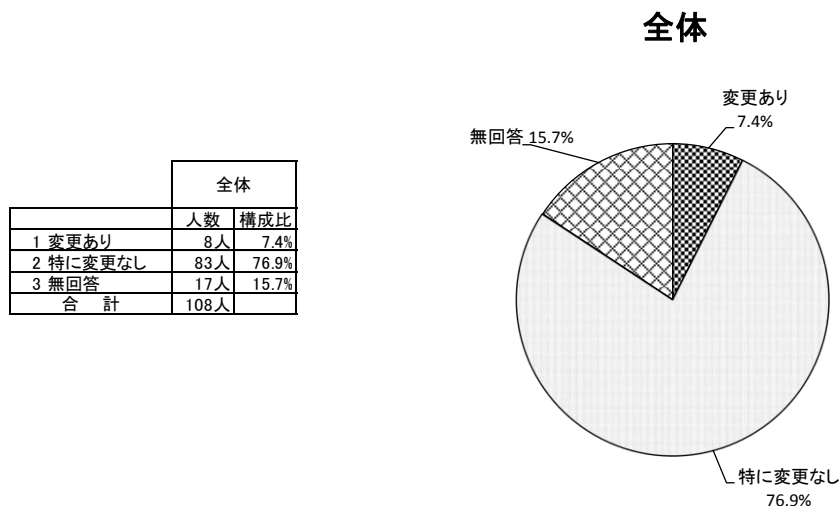


職員全体では「特に変更なし」が 73.1%、「変更あり」が 9.3%となっている。

土地利用の方針

土地利用の方針
美原太子線→美原太子線及び太子中央線。
複合型公共施設の整備。
第 4 次の土地利用に、役場周辺を買い物等の日常生活に不可欠な施設や機能を集約する土地利用を加える（小さな拠点の考え方）。 本町は元々、役場周辺に、万葉ホール、保健センター、まちづくり観光交流センター、公民館、郵便局、農協、サンプラ、内科医院や接骨医があり、叡福寺に向かって各商店が並んでいる。この現状ベースとして、生活の拠点・にぎわいの拠点とした土地利用を進める。
多くの住民が徒歩で通える区域である中央ゾーンに、日常生活機能を充実させる（買い物、医療等）。
「美原太子線」は現町道名で。
商業ゾーンとして、スーパーやドラッグストアなど、日常生活に必要な施設を整備する。
新美原太子線周辺について、集客施設誘導地として住民生活の利便性の向上。
歴史・文化・観光拠点などの機能の充実。 ⇒歴史・文化・観光拠点・商業施設などの機能の充実
太子町の玄関口である、太子インター、上ノ太子駅前の整備事業。
商業施設等の誘致。

3. 緑住ゾーン(磯長台・聖和台の西側及び太子交差点の周辺)

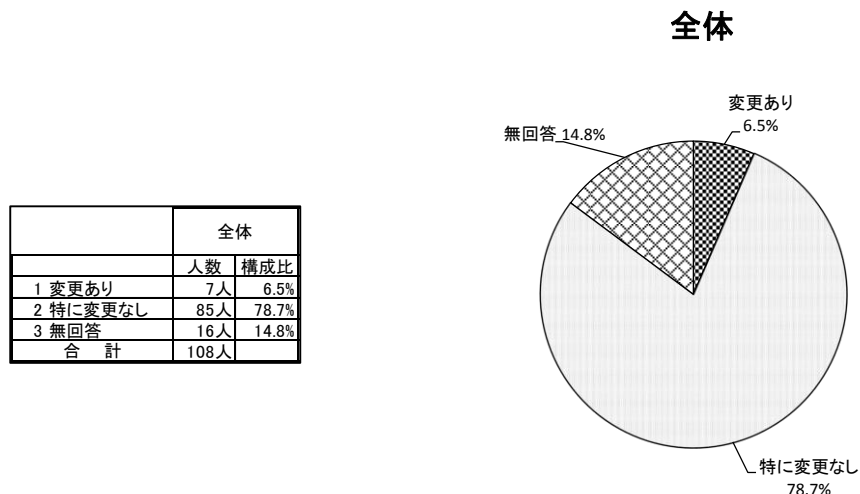


職員全体では「特に変更なし」が 76.9%、「変更あり」が 7.4%となっている。

土地利用の方針

土地利用の方針
土地の利用方針としては、変更はないが、柏駒線以西の新旧美原太子線周辺については、もっと土地利用ができるようにした方がいいと思う。
・コンパクトシティー（衣食医住の集合型）の誘致等。 ・中規模商業店舗の誘致。 ・地域ハブ型公共施設の整備。
現在、取り組みを進めている大型商業の誘致などをさらに積極的に進め、このゾーンに限らず、企業誘致（小規模商店等も含む）への取り組みを強化する。
太子西条線周辺のまちづくりを別途切り出してはどうか。
この地域に古墳は少ない。保全すべきは緑地と農用地であるが、放置された農地が拡大していることに対しどう考えるかが問題。 住宅地拡大は人口減少に対し、非現実的。
太子西条線周辺を都市的土地利用に適した区域として追加。
いわゆる旧村地区の空き家対策等の空洞化に対する方針の検討が必要。
聖和台以西は、現在の社会経済情勢を踏まえた土地利用として住環境の整備はふさわしくないので、「緑住ゾーン」から、「緑地環境ゾーン」に組み入れる。
緑地等の保全区域と住（商）地等を分けるべき。
交通の便が悪いので、駅や各施設までの専用バスの運行。

4. 緑地環境ゾーン(美原太子線より南側及び総合スポーツ公園までの周辺)

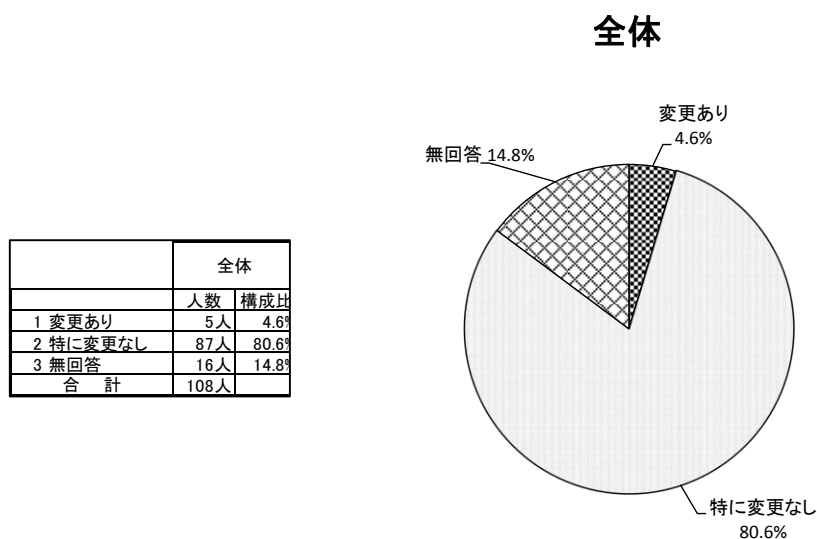


職員全体では「特に変更なし」が78.7%、「変更あり」が6.5%となっている。

土地利用の方針

土地利用の方針
スポーツ等を通じた、健康面やコミュニケーションの場づくり。
観光に関する施設の整備。
総合スポーツ公園やゴルフ場の活用する内容を盛り込み、名称を「歴史・スポーツゾーン」としては。
近つ飛鳥博物館への通り路周辺等を活用して、若者、子ども連れがリピーターとなる文化芸術、観光施設（ワイナリー等）を誘致して、人の行き来を増やす。
歴史資源の集積地であり、「道の駅」を活用し、本町の歴史の案内や地域経済の活性化。 ⇒歴史資源の集積地であり、「道の駅」を活用・集客施設を作り、本町の歴史の案内や地域経済の活性化
「道の駅」⇒「あらゆる媒体」に
聖和台以西を組み入れる。

5. 自然レクリエーションゾーン(金剛生駒紀泉国定公園を含む町の東側)



職員全体では「特に変更なし」が 80.6%、「変更あり」が 4.6%となっている。

土地利用の方針

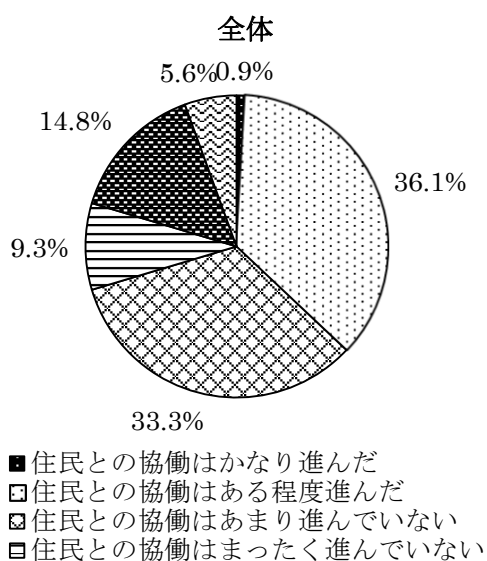
土地利用の方針
自然健康増進ゾーン。 ・健康増進のための施設の整備
追加・・・健康増進に繋がる環境の形成。
「レクリエーション」を別の言葉に。この区域は「ダイトレ、登山」のイメージしかなく、過大に感ずる。
町民プール、幅広い蔵書のある充実した図書館、ボランティアセンターなど、集える場所。
調和より活用。

6.土地利用全体について

土地利用の方針
土地利用については、基本的には現ゾーンで良いと考える。それぞれのゾーンにおいて具体的な施策を設定することが必要と考える。
※分けすぎ？とは思います。
太子町の玄関口である、上ノ太子駅前から中央線にかけて羽曳野との行政界の壁を乗り越えての新たな開発等の検討。
これからの時代、このような土地利用目的でのゾーンニングが必要なのか（以下同）。

問10 まちづくりを進める上では、住民との協働が重要な柱と考えています。これまでの10年間で、あなたの所轄分野において、住民との協働についてどの程度進んだとお考えになりますか。当てはまるもの1つに○をおつけください。

全体		
	人数	構成比
1 住民との協働はかなり進んだ	1人	0.9%
2 住民との協働はある程度進んだ	39人	36.1%
3 住民との協働はあまり進んでいない	36人	33.3%
4 住民との協働はまったく進んでいない	10人	9.3%
5 その他	16人	14.8%
無回答	6人	5.6%
合 計	108人	



職員全体では「住民との協働はある程度進んだ」が最も多く 36.1%、次いで「住民との協働はあまり進んでいない」が 33.3%を占めている。

その他の自由回答

- ・従前より、文化・スポーツ団体等と連携し、事業を実施している
- ・教育委員会の政策について保護者への積極的な周知が必要
- ・不明
- ・どちらともいえない(思いあたらない)
- ・進んでいるものと進んでいないものがある
- ・住民との協働はある程度進んだ部分もあるが、一例ではあるが町民体育祭が存続できなかったことは大きな減退と考えられる。今後は、少子高齢化対策や防災対策等の取組の中で新しい太子町のコミュニティを創造する必要がある
- ・現所轄においては不明
- ・なし
- ・所轄分野においては、特になし
- ・どちらともいえない
- ・該当なし
- ・所轄分野において協働する事業が現在ない
- ・わからない

問11-1 問10で、「1. 住民との協働はかなり進んだ」、「2. 住民との協働はある程度進んだ」と回答された方にお聞きします。具体的に協働が進んだ事例がありましたら、下に事例の概要をご記入ください。

住民との協働が進んだ事例
聖燈会や灯路祭り、時代行列など住民と共に行う事業が行われていること。
人権協会。
聖燈会、灯路祭り、唐川のホタルを守る会、太子街人の会、見守り隊、青色防犯パトロール、聖徳市など、住民と行政が協働して行う活動が多くできた。ただ、前述のような目的の一つにする団体で協働が進んでいるのに対し、町会・自治会、婦人会、子ども会のような地縁による団体、世代による団体が低迷している現実があり、こうした団体への働きかけを考える必要がある。また目的による団体でも、人権など「重い」テーマのものでは活動が活発化しない現実がある。
灯路まつりや聖燈会等のイベント事業が協働の成果がでてきている。
・ 自主防災組織の立ち上げ。 ・ たいし聖徳市。 ・ 太子聖燈会、竹内街道灯路祭り。 ・ クリーンキャンペーン等環境改善。
観光関係では、「たいし聖徳市実行委員会」、「太子街人の会」及び「太子町観光・まちづくり協会」が立ち上がるとともに、「聖燈会」や「竹内街道灯路まつり」などの住民と協働のイベントが実施され、かなり進んでいる。 一方、防災関係では、すべての町会・自治会で自主防災組織を立ち上がっているが、名前だけの組織が多く、今後の更なる取り組みが必要である。
唐川のホタルを守る会の設立
上水道事業運営審議会における水道ビジョンの承認。
自主防災組織主催の防災訓練にて消防団（分団）による消火訓練等を実施しているが、年々、回数・規模ともに増加している。
・ 地域防災 安全センターを中心とした青パト等のボランティア活動。 ・ 地域防災 自主防災組織の活動（結成・訓練・資機材整備等）。
平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、地域防災計画に基づき防災体制の総点検を行い「緊急に取り組むべき防災対策」を進めるということで、町内すべての町会・自治会で「地域ぐるみの防災に関する勉強会」を開催し、色々と意見交換を行い、実態に即した地域防災計画の見直しを行っている。
地域安全センターや青パト隊など、ボランティア団体の意識が高まった。
各地区での自主防災組織の組織化と自主訓練の実施。
聖燈会・竹内街道灯路祭り。
・ 聖燈会や竹内街道灯路まつりなどの取り組みにおいて、住民意識が高まった。 ・ 花のあるまちづくりの会などの活動や緑の一里塚などきれいに管理されている。
住民主導の聖燈会や灯路祭りの開催、観光協会の設立など。
太子聖燈会、竹内街道にぎわいづくり協議会、たいし聖徳市実行委員会、太子街人の会 などによるまちおこし活動との連携。
・ 聖燈会や竹内街道灯路まつりの実施に伴う住民との協働。 ・ 花いっぱいプロジェクトにおける、小中学校との協働。
・ 唐川の保全活動、ホタル保護・育成。 ・ クリーンキャンペーンによる道路・公園等の清掃活動。
・ 要保護児童対策地域協議会が発足し、関係機関（学校園）との情報共有や連携を密にすることができ、迅速に虐待事象に対応、相談できるようになった。

住民との協働が進んだ事例
・住民自らが横につながろうとしている(健康づくり応援団)。 ・住民主体の生活支援ボランティアの立ち上がり(すぎなの会)。
介護予防事業では、住民の方にボランティアとして参加していただいている事業が多くあります。地域での自主活動グループも年々増えており、サポーターとして地域を支えています。高齢者の見守り事業も地域住民の協力により成り立っています。
介護予防事業、具体的には、元気ぐんぐんトレーニング。
見守りネットワーク、認知症サポーター。
高齢介護グループで取り組んでいる「見守りネットワーク」「寿喜菜の会」等。
・元気ぐんぐんトレーニング(介護予防のための体操の自主グループ育成)。 ・寿喜菜の会(見守りネットワークにおける見守り協力員有志による生活支援ボランティアグループの充実)。
聖燈会や灯路まつり。
・道路や公園など公共場所の清掃活動。 ・学童児童等の通学時の交通安全指導及び防犯活動。
・たいしくんスマイルの実施。 ・行政が主催する事業に参加するだけでなく、住民自らが健康に関する目標をたて、自身の健康づくりへの取り組みを行った。
太子聖徳市。
竹内街道敷設1400年事業、子どもの見守り活動など。
竹内街道歴史資料館の運営に関して、来訪者へのガイドと歴史イベントの運営などを資料館友の会や太子町館案内ボランティア「街人の会」と行政との協働により実施しており、より幅の広い内容で事業を行うことができ、地域住民の交流が生まれ、地域への興味や愛着を持つ機会とすることができた。
・自主防災組織と町防災の連携、聖徳市の実施。 ・観光ボランティア、観光・まちづくり協会の設立。
文化祭、ふれあいT A I S H Iなどのイベントでは、住民主体で企画から実施まで行っている。
・延長保育・長期休暇時の保育。 ・未就園たんぽぽ広場の早期開催。 ・貸し出し絵本。 ・園庭開放。
・延長保育の充実など子育て支援について取り組み、保護者の方との連携を図っている。 ・ボランティアなど保護者の方に協力して頂き、保育活動の理解を深めている。

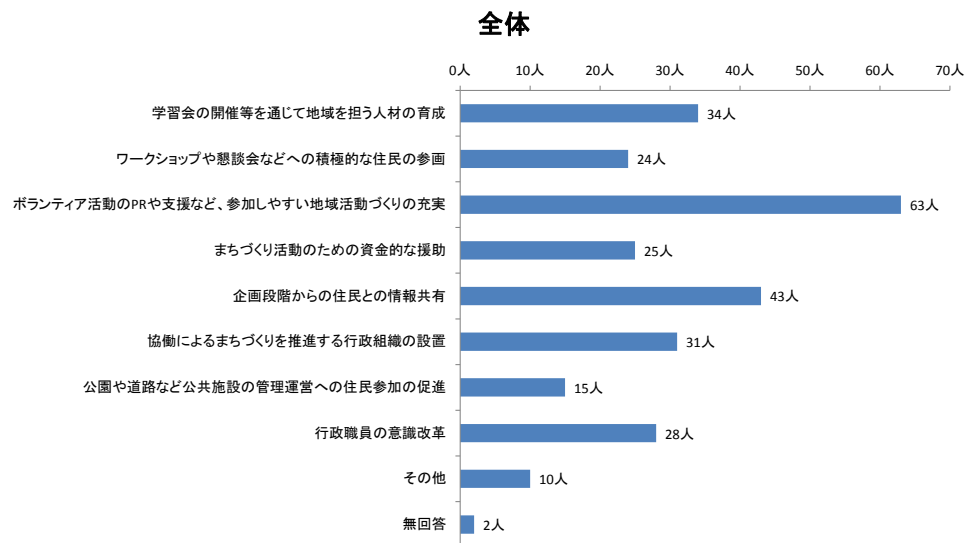
問11-2 問10で、「3. 住民との協働はあまり進んでいない」、「4. 住民との協働はまったく進んでいない」と回答された方にお聞きします。協働があまり進んでいないと考えられる理由はどのようなことですか。下にご記入ください。

住民との協働が進んでいないと考えられる理由
所轄が、職員の給与など内部への対応業務のため。
協働事業を行うための専門部署（ベース）がない。
行政主体で何も変わっていないから。
社会的課題に連携して取り組む意識の向上が不足している。
各種諸行事に参加されている住民さんは、各町会から選出されて参加している人が多く仕方なく参加されている。
協働というよりも、行政の下請け的な役割を実質的に住民サイドに担わせている事業も多い。住民サイドも、財源と責任を担うべき。
所轄分野において、住民と協働するに適した業務がない。
一部住民に対してはまちづくりに参加（常連）してもらっているが、広く住民に声をかけ、継続性のある仕組み作り、しかけをした協働施策ができていない。
住民と協働するような事業を実施していないため。
職員自体、住民との協働について理解していないと思う為。
住民の方の行政に対する無関心。
協働する分野ではない。
協働に積極的な住民が少ない。
課税業務・徴収業務は、法律に則って行う部分が非常に多く、住民の意見を取り入れる項目が少ない。また、個人情報保護の観点等から住民との協働で行うことはそぐわない業務と考える。
業務の性質による。
税金のコンビニ収納はされているが保険料等はまだされていない。
住民の方からの行政に対する要望が多く、税金を納めているのだから何でもやってもらいたいという考えが見受けられる。
下水道の水洗化率は、毎年数%ずつ上がっているが、100%ではない為。 （25年度水洗化率87.5%）
特に下水道事業では、更なる下水の普及について住民との意思疎通を図る機会が少なく、かつ下水道使用料が関係して住民の理解を得ることも容易でない。
上下水道事業において、「住民との協働」出来る取り組みを見出せていないため。
特定の住民との協働は進んでいると思われるが、全ての住民との協働を考えた時、あまり進んでいないと考えられる。
現在、どのような「まちづくり」をするのかが決まっていないため。
職員数が少なく、職員に心の余裕がない。
・協働とはいっているが、住民サイドは「町」主導に頼っている面が多く見受けられる。 「各団体での、温度差はある」 ・事業部門職員と、事務分門の職員の意識差。
町の事業に対して、肯定的な意見を聞くことが少ない。
新規の転入者が自治会等に参加することが少ないため。
特に進んだと思われるものがない。

住民との協働が進んでいないと考えられる理由
- 一部では住民との協働が進んでいるが、全体的にはあまり進んでいないように思われる。 - 社会経済の不況や人口減少による地域の活力がないため。 - 任意団体での活動はあるがNPOの組織が少ない。 - 職員の意識改革を進め、団体等への支援を強化しなければならないと考える。
住民協同の事業は増えたが、自立して事業を実施出来る団体は少ないのではと感じる。以前富田林などのNPOに、太子は「行政が住民さんをお世話し過ぎている！」と驚かれたことがある。 行政が考えたことを実施してもらうやり方の“協同”ではなく、住民さん自身が自立して事業を展開していけるように体制を変えていく必要があると思う。
- 現在健康太子21について見直しに向けて取り組んでいるが、計画を作って終わってしまっている部分がある。 - また、健康マイレージについても住民意見をまだ取り入れることができていない。
保険や年金、医療の分野については、行政から「受け取るもの」という意識が住民側に根強いと思われるため。
事務的な業務が主なので、協働するものがあまりないため。
住民との協働という事業が少ないグループであるが、今年度からの始まった新事業の健康マイレージ事業において、これから協働が進んでいくと思われます。
住民との協働は、住民にお手伝いしてもらうだけのことでなく、協働することの喜びを互いに感じられる必要があり、その心構えが大切。 住民や行政、民間が協力し合って、これは人力だけでなく資金・知識・時間を出しあう必要がある。 安上がりになるという発想ではだめです。
子育て支援や疾病予防など課題が両方に多くなり、健康に関する地域との活動をこれから展開する上では、子育て支援も充実する必要があるため、壁がある。 疾病予防の観点から今後医療費・介護保険料等を削減するためにも（生活習慣病を1人予防すれば、143万/年医療費下がる）地域住民との協働で集会所単位で活動できる取り組み等を検討しているがすすまない。
社会教育関係団体の委員の高齢化・長年就任による活動力の低下。
近所等で他人との交流を持つ意欲のある人が少なくなっているため。
行政主導になってしまうため。
積極的に協働に参画していただける方は比較的年齢層の高い方が多く、親世代、若者世代の協力や意識は低いように感じる。 以前は積極的に活動していた社会教育団体等も、次世代につなげるというより、衰退・解散の危機にあるものも多い。
毎年、幼稚園では、親子参加型の行事を実施し、喜んでもらえている。 しかし、幼稚園の教育内容について理解していただけていない部分もまだまだあるので、これからはもっといろいろな行事に保護者に参加してもらっていくことが子ども達のよりよい成長につながると考える。
協働という点では、一部の住民の方だけが関心をもち協働してくださっているが、若者など全くかかわっていないような方もたくさんいるのではないかと思います。
議会は特別変わっていない。

問12 今後住民との協働をさらに進めるためには、どのような対応が重要とお考えでしょうか。あてはまるもの3つに○をおつけください。

		全体	
		人 数	構成比
1	学習会の開催等を通じて地域を担う人材の育成	34人	31.5%
2	ワークショップや懇談会などへの積極的な住民の参画	24人	22.2%
3	ボランティア活動のPRや支援など、参加しやすい地域活動づくりの充実	63人	58.3%
4	まちづくり活動のための資金的な援助	25人	23.1%
5	企画段階からの住民との情報共有	43人	39.8%
6	協働によるまちづくりを推進する行政組織の設置	31人	28.7%
7	公園や道路など公共施設の管理運営への住民参加の促進	15人	13.9%
8	行政職員の意識改革	28人	25.9%
9	その他	10人	9.3%
	無回答	2人	1.9%
合 計		275人	
回答者数		108人	



職員全体では「ボランティア活動のPRや支援など、参加しやすい地域活動づくりの充実」が最も多く58.3%（63人）、次いで「企画段階からの住民との情報共有」が39.8%（43人）を占めている。

その他の自由回答

- ・協働によるまちづくりのための民間(住民)組織創り
- ・住民に協働して何ができるのかを調査すべき
- ・住民の意識改革
- ・積極的なキーパーソンの発掘と、人材の共有。
- ・職員数の充実
- ・できるだけ行政が関わらないようにする
- ・町会・自治会システムを活用した住民協働の推進
- ・住民と行政職員とのコミュニケーション強化
- ・行政より出向いての行動が必要
- ・住民の意識改革

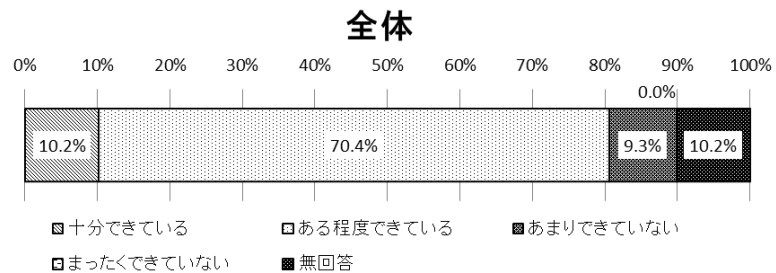
Ⅲ.総合計画についておたずねします。

問13 職員の立場で、町全般をみたときに、第4次総合計画（現行計画）で掲げる将来像の達成度について、どの程度達成されたとお考えでしょうか。各項目ごとに当てはまるものに○をおつけください。

第1章 愛着と誇りを持てるまち（教育・文化・人権）

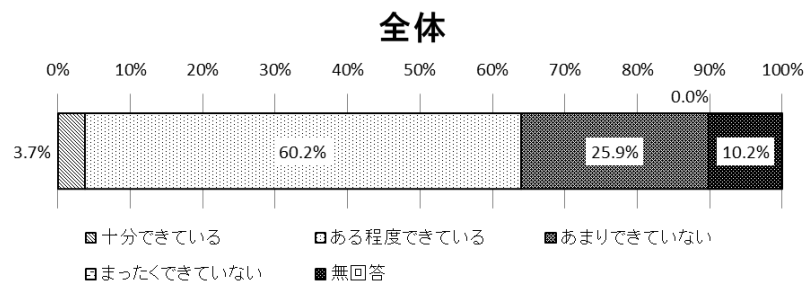
◆特色ある学校教育を進めます

1. 元気な子どもを育てる学校園づくり



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 70.4%となっている。

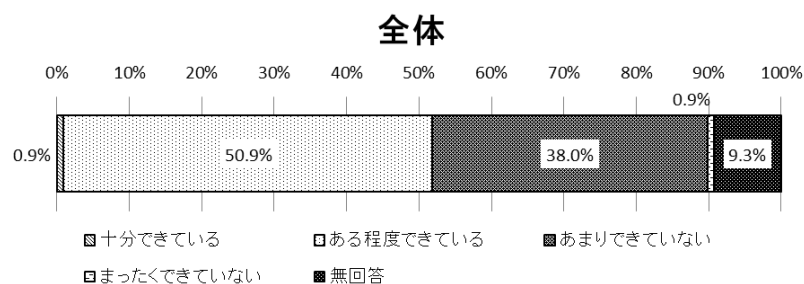
2. 学校と家庭、地域社会と一体となった教育活動づくり



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 60.2%となっている。

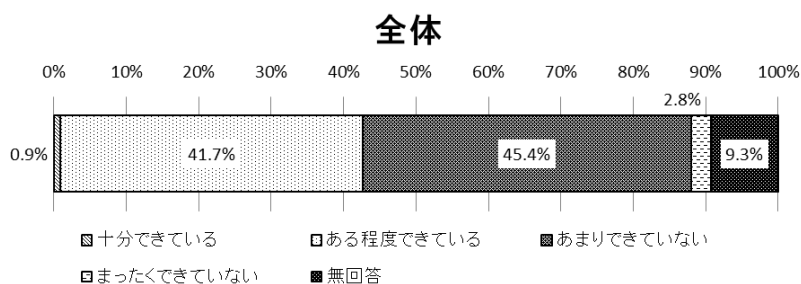
◆生涯学習・生涯スポーツ人口を増やします

1. 生涯学習の推進



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 50.9%、次いで「あまりできていない」が 38.0%となっている。

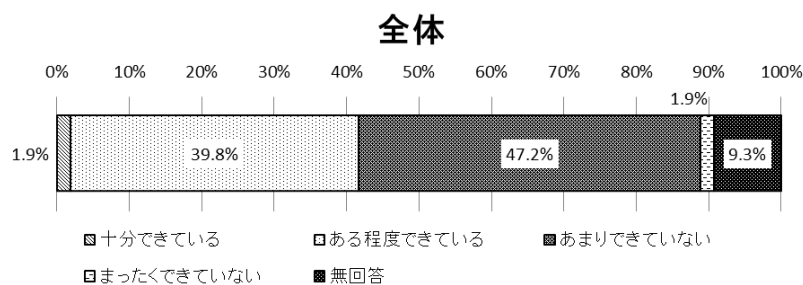
2. 地域コミュニティの醸成と社会教育団体の育成



職員全体では「あまりできていない」が最も多く 45.4%、次いで「ある程度できている」が 41.7%となっている。

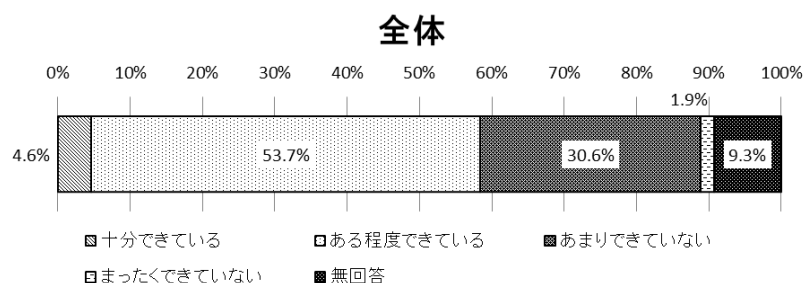
◆地域文化を振興します

1. 個性豊かなコミュニティ活動の促進



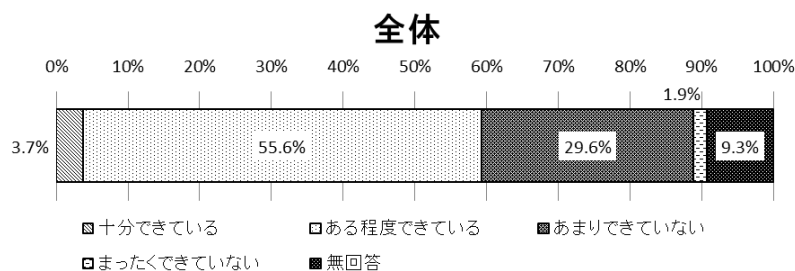
職員全体では「あまりできていない」が最も多く 47.2%、次いで「ある程度できている」が 39.8%となっている。

2. 歴史文化の活用



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 53.7%、次いで「あまりできていない」が 30.6%となっている。

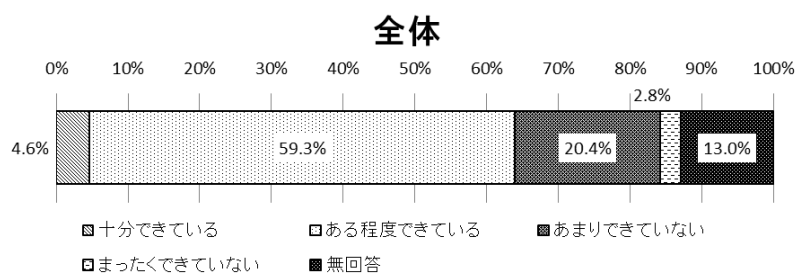
3. 地域の文化財の保存と活用



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 55.6%、次いで「あまりできていない」が 29.6%となっている。

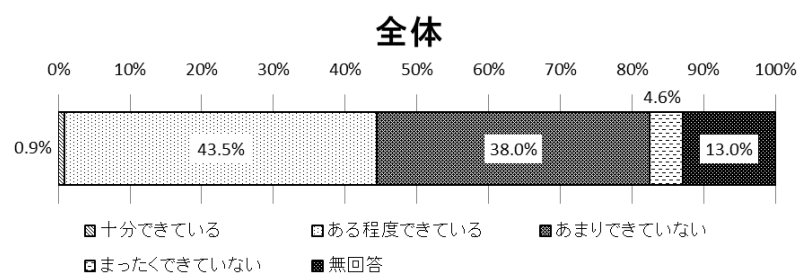
◆人権尊重のまちづくりを進めます

1. 人権尊重のまちづくり



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 59.3%、次いで「あまりできていない」が 20.4%となっている。

2. 男女共同参画社会の推進

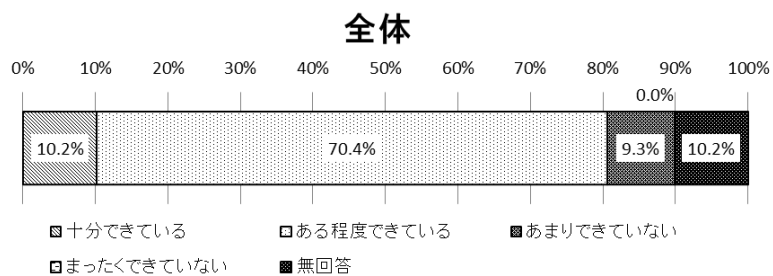


職員全体では「ある程度できている」が最も多く 43.5%、次いで「あまりできていない」が 38.0%となっている。

第2章 いつまでも快適で生き活きできるまち(保健・福祉・環境)

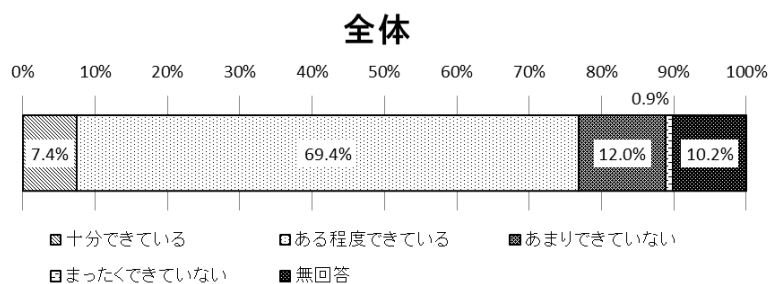
◆健康づくりを支援します

1. 健康づくり・保健活動の充実



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 70.4%となっている。

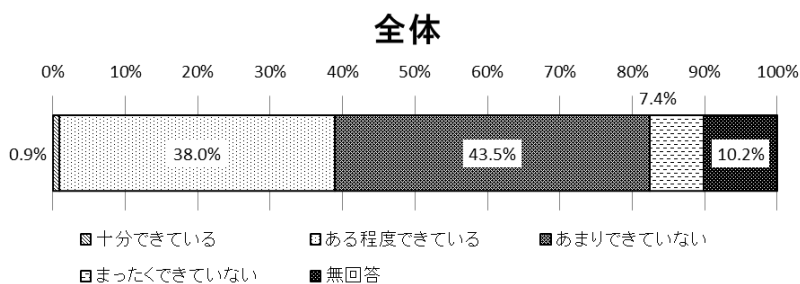
2. 母子保健活動の充実



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 69.4%となっている。

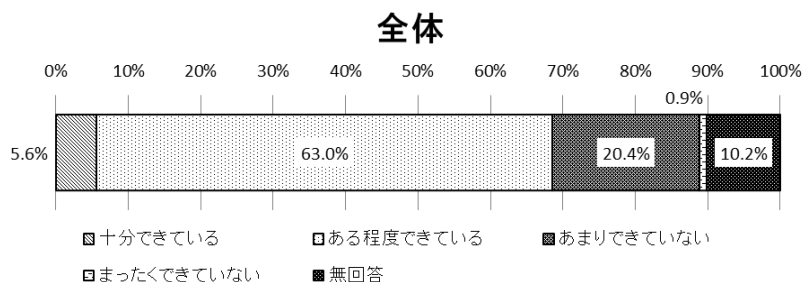
3. 地域医療の

充実



職員全体では「あまりできていない」が最も多く 43.5%、次いで「ある程度できている」が 38.0%となっている。

4. 保険制度の充実

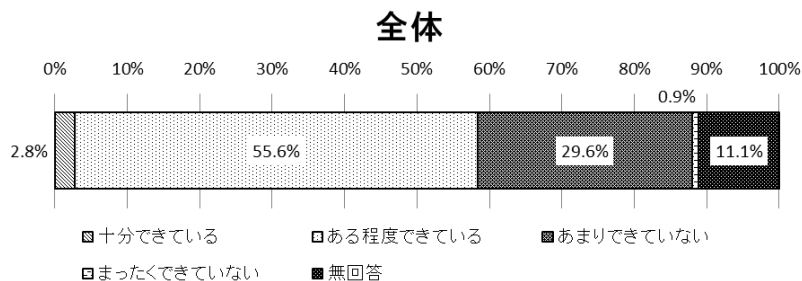


職員全体では「ある程度できている」が最も多く 63.0%となっている。

◆福祉のまちづくりを進めます

1. 地域福祉体

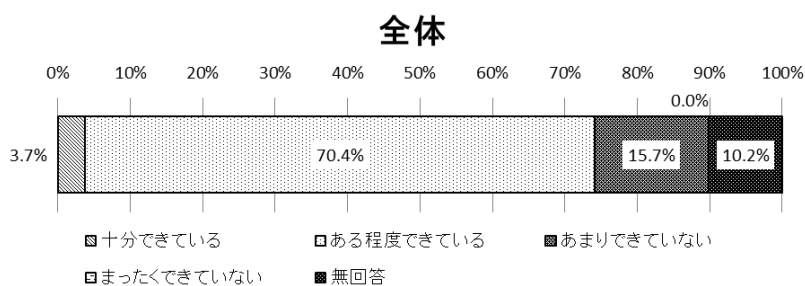
制の充実



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 55.6%、次いで「あまりできていない」が 29.6%となっている。

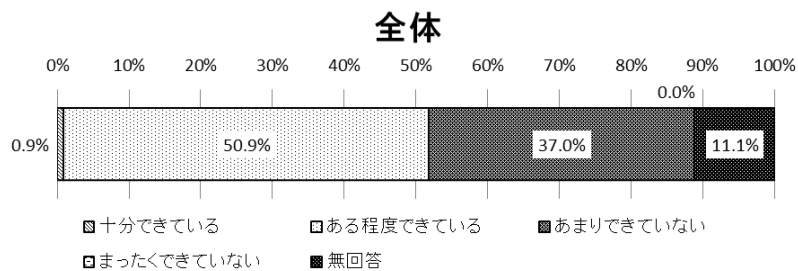
2. 高齢者福

祉の充実



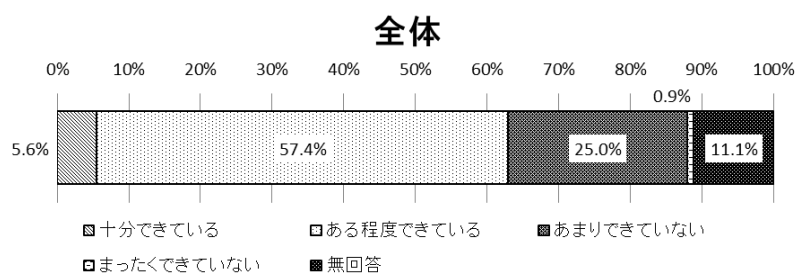
職員全体では「ある程度できている」が最も多く 70.4%となっている。

3. 障害者福祉の強化



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 50.9%、「あまりできていない」が 37.0%となっている。

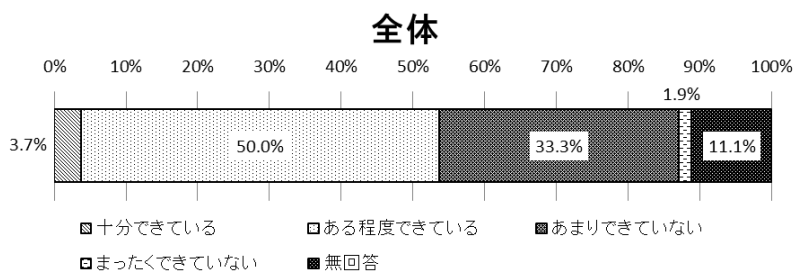
4. 児童福祉の充実



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 57.4%、次いで「あまりできていない」が 25.0%となっている。

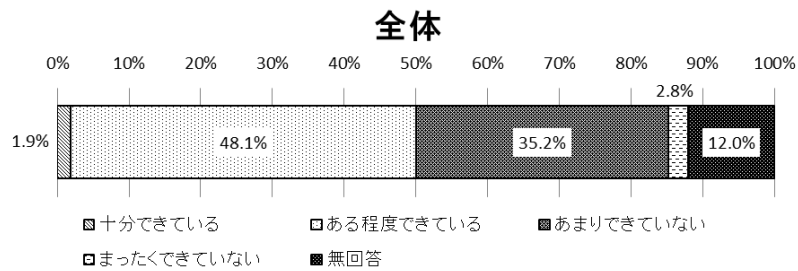
5. ひとり親

家庭の福祉の充実



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 50.0%、次いで「あまりできていない」が 33.3%となっている。

6. 低所得者福祉の充実

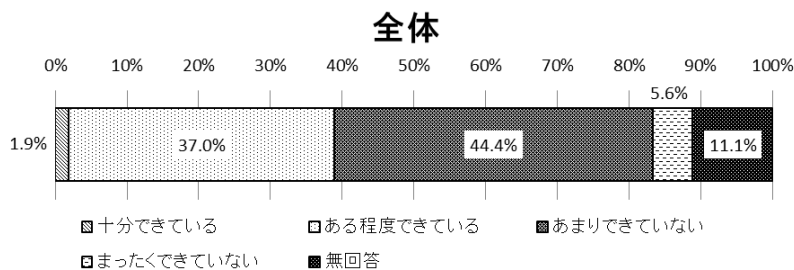


職員全体では「ある程度できている」が最も多く 48.1%、「あまりできていない」が 35.2%となっている。

◆豊かな生活環境づくりを推進します

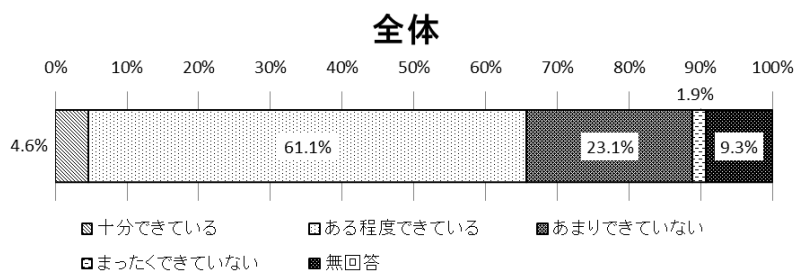
1. 地球の環境を

守る



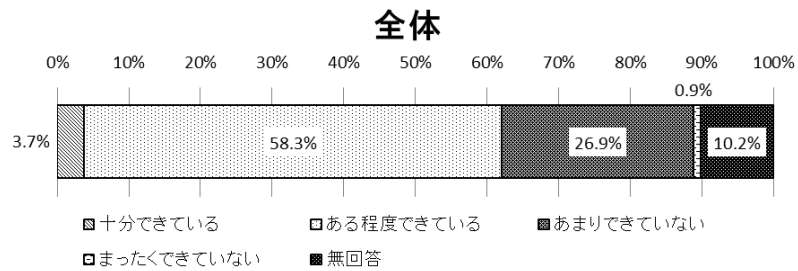
職員全体では「あまりできていない」が最も多く 44.4%、次いで「ある程度できている」が 37.0%となっている。

2. 地域の環境を守る



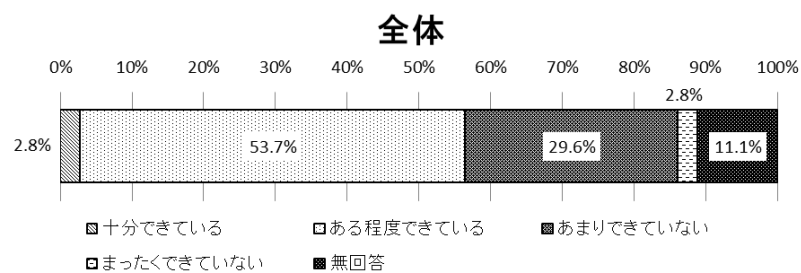
職員全体では「ある程度できている」が最も多く 61.1%となっている。

3. 自然環境の保全



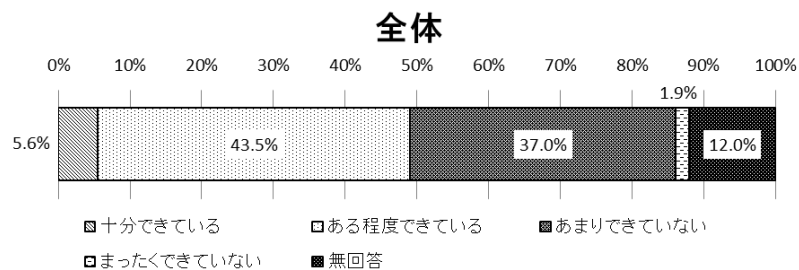
職員全体では「ある程度できている」が最も多く 58.3%となっている。

4. 協働で地域の環境整備



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 53.7%となっている。

5. 資源循環型の廃棄物処理対策の推進

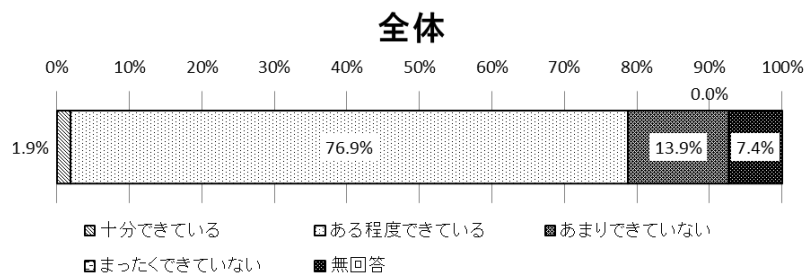


職員全体では「ある程度できている」が最も多く 43.5%、次いで「あまりできていない」が 37.0%となっている。

第3章 みんなの力で安全と安心を守るまち(安心・安全)

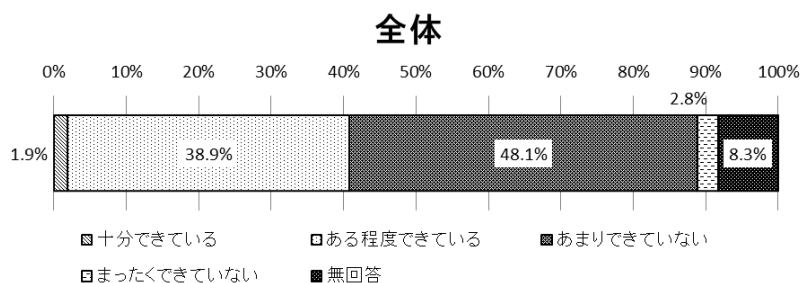
◆安全・安心を確保します

1. 安全・安心の確保



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 76.9%となっている。

2. 都市基盤の充実

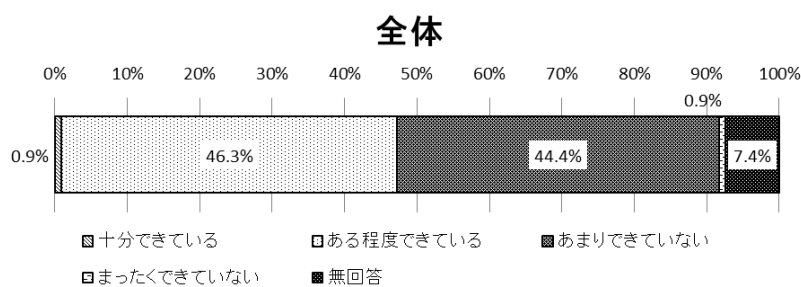


職員全体では「あまりできていない」が最も多く 48.1%、次いで「ある程度できている」が 38.9%となっている。

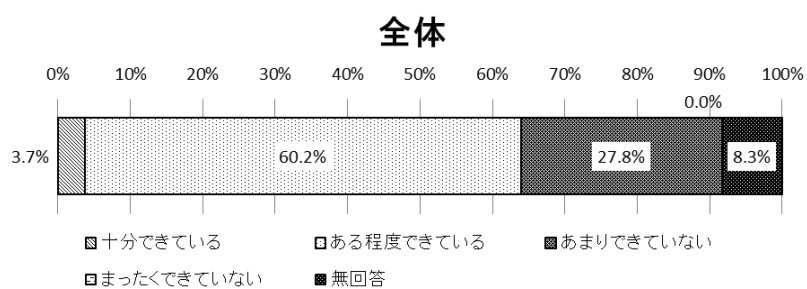
◆道路交通体系を充実します

1. 道路交通体系

の充実



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 46.3%、次いで「あまりできていない」が 44.4%となっている。

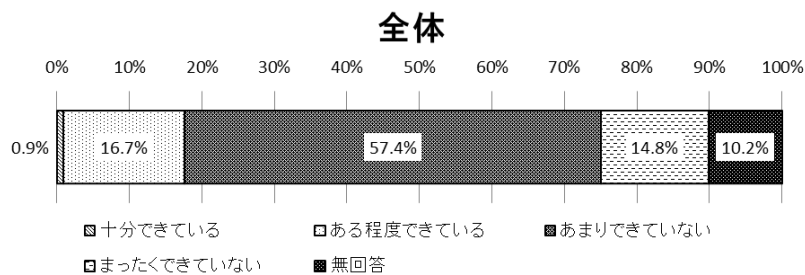


職員全体では「ある程度できている」が最も多く 60.2%となっている。

第4章 地域の魅力アップ(産業振興)

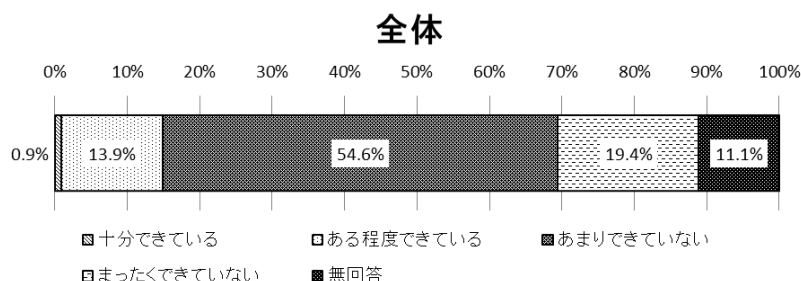
◆農林業を活性化します

1. 農業の担い手育成



職員全体では「あまりできていない」が最も多く 57.4%となっている。

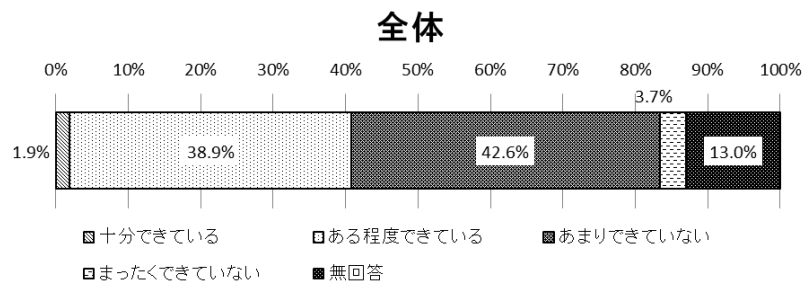
2. 農空間等の活用



職員全体では「あまりできていない」が最も多く 54.6%となっている。

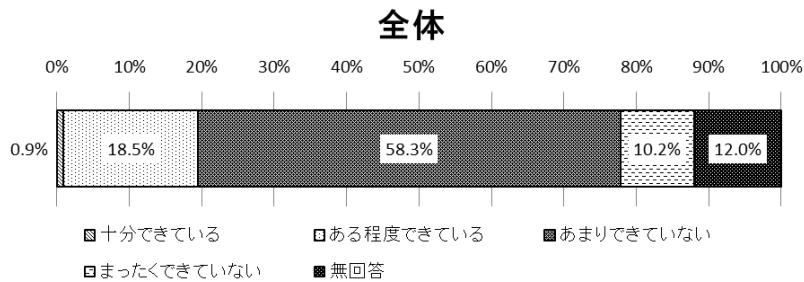
◆消費生活・就労を支援します

1. 安全で安心な消費生活の確保



職員全体では「あまりできていない」が最も多く 42.6%、次いで「ある程度できている」が 38.9%となっている。

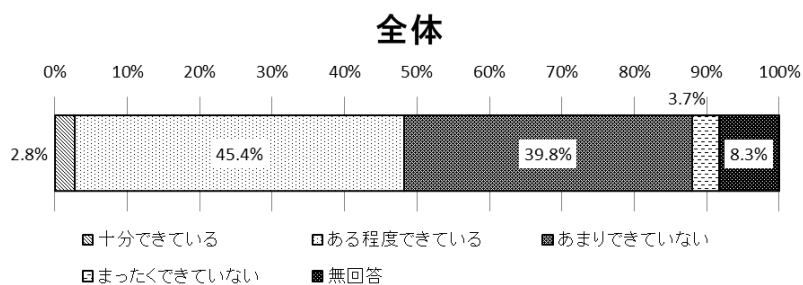
2. 就労支援の推進



職員全体では「あまりできていない」が最も多く 58.3%となっている。

◆観光・レクリエーションを振興します

1. 観光・レクリエーションの振興

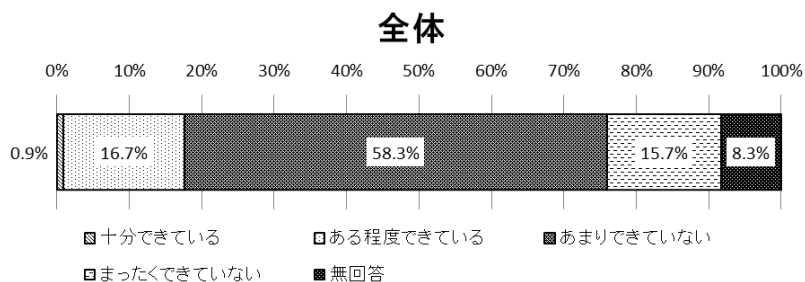


職員全体では「ある程度できている」が最も多く 45.4%、次いで「あまりできていない」が 39.8%となっている。

◆商工業・サービス業を活性化します

1. 商工業等の活

性化

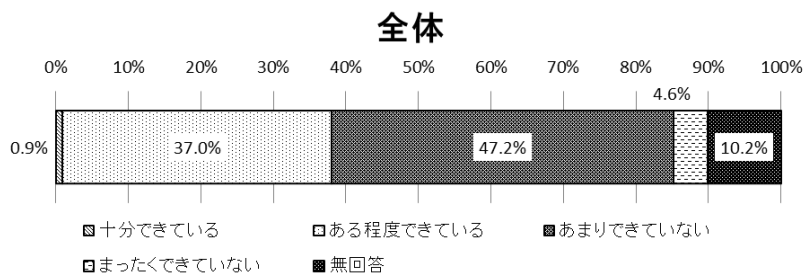


職員全体では「あまりできていない」が最も多く 58.3%となっている。

第5章 構想の実現に向けて

◆住民主体のまちづくりを進めます

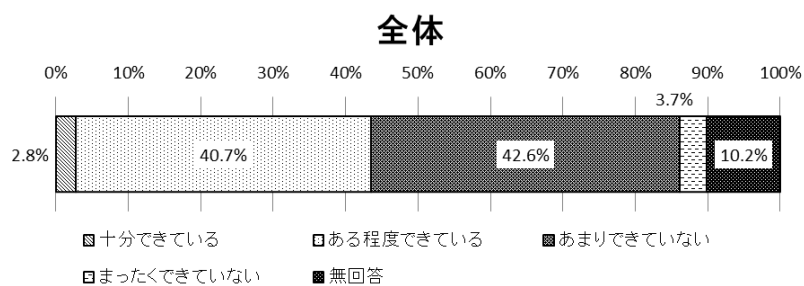
1. 住民主体のまちづくり



職員全体では「あまりできていない」が最も多く 47.2%、次いで「ある程度できている」が 37.0%となっている。

◆行財政改革を推進します

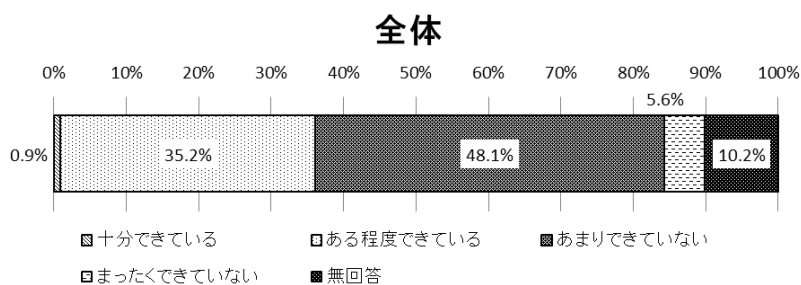
1. 財政基盤の確立



職員全体では「あまりできていない」が最も多く 42.6%、次いで「ある程度できている」が 40.7%となっている。

2. 情報ネッ

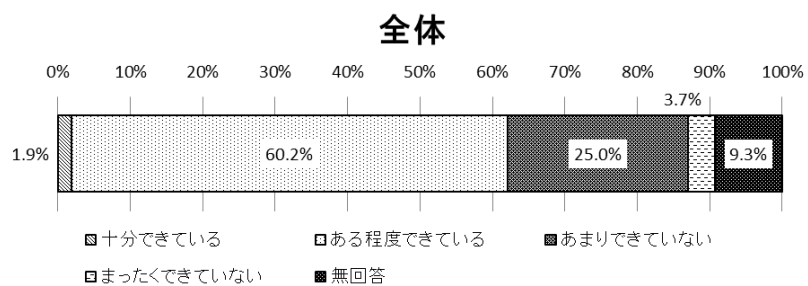
トワークの構築



職員全体では「あまりできていない」が最も多く 48.1%、次いで「ある程度できている」が 35.2%となっている。

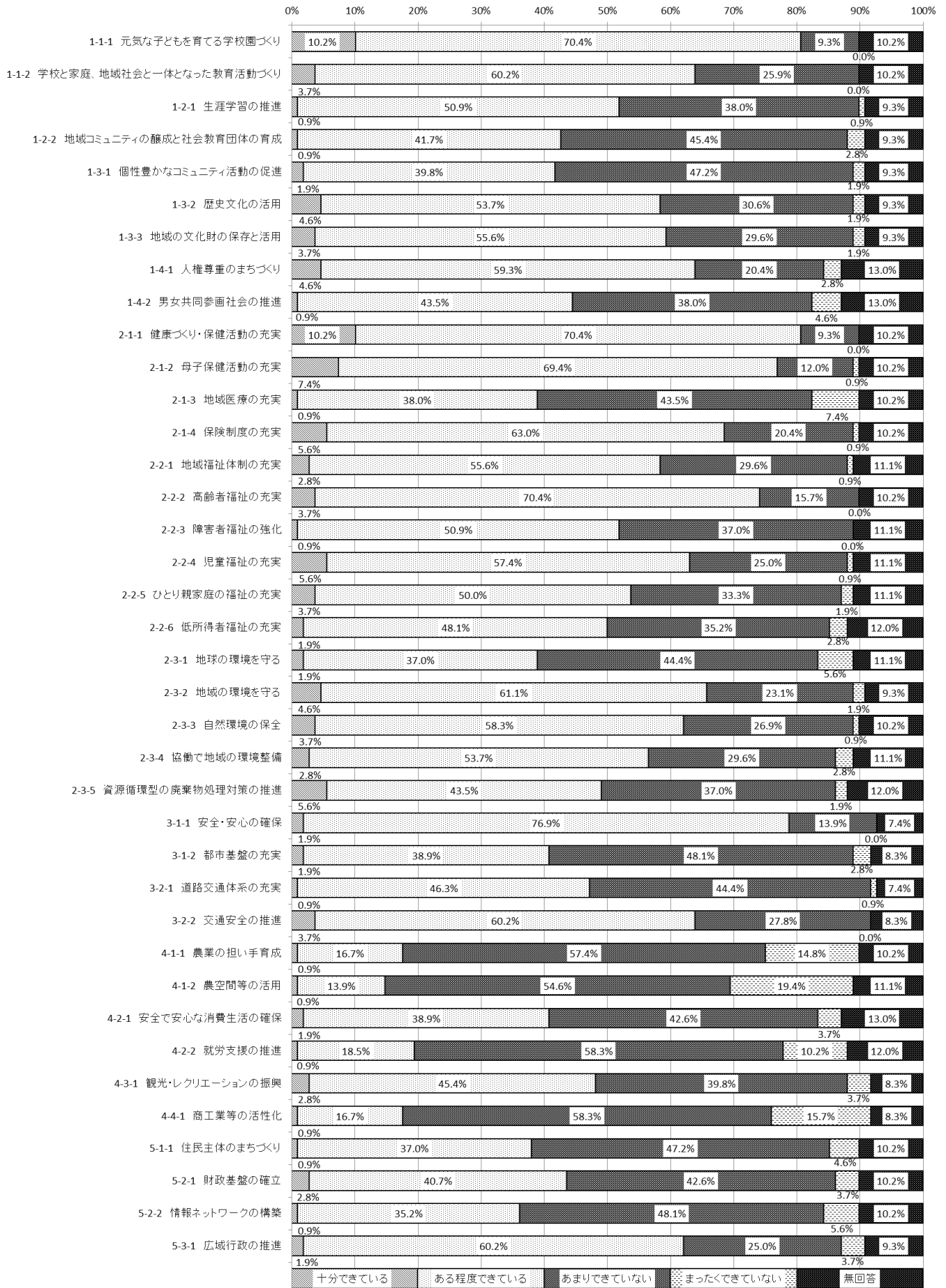
◆広域行政を推進します

1. 広域行政の推進



職員全体では「ある程度できている」が最も多く 60.2%となっている。

◆問 13 まとめグラフ 職員全体



	十分できている		ある程度できている		あまりできていない		まったくできていない		無回答		合計
1-1-1 元気な子どもを育てる 学校園づくり	11	10.2%	76	70.4%	10	9.3%	0	0.0%	11	10.2%	100.0%
1-1-2 学校と家庭、地域社会と一体となった教育活動づくり	4	3.7%	65	60.2%	28	25.9%	0	0.0%	11	10.2%	100.0%
1-2-1 生涯学習の推進	1	0.9%	55	50.9%	41	38.0%	1	0.9%	10	9.3%	100.0%
1-2-2 地域コミュニティの醸成と社会教育団体の育成	1	0.9%	45	41.7%	49	45.4%	3	2.8%	10	9.3%	100.0%
1-3-1 個性豊かなコミュニティ活動の促進	2	1.9%	43	39.8%	51	47.2%	2	1.9%	10	9.3%	100.0%
1-3-2 歴史文化の活用	5	4.6%	58	53.7%	33	30.6%	2	1.9%	10	9.3%	100.0%
1-3-3 地域の文化財の保存と活用	4	3.7%	60	55.6%	32	29.6%	2	1.9%	10	9.3%	100.0%
1-4-1 人権尊重のまちづくり	5	4.6%	64	59.3%	22	20.4%	3	2.8%	14	13.0%	100.0%
1-4-2 男女共同参画社会の推進	1	0.9%	47	43.5%	41	38.0%	5	4.6%	14	13.0%	100.0%
2-1-1 健康づくり・保健活動の充実	11	10.2%	76	70.4%	10	9.3%	0	0.0%	11	10.2%	100.0%
2-1-2 母子保健活動の充実	8	7.4%	75	69.4%	13	12.0%	1	0.9%	11	10.2%	100.0%
2-1-3 地域医療の充実	1	0.9%	41	38.0%	47	43.5%	8	7.4%	11	10.2%	100.0%
2-1-4 保険制度の充実	6	5.6%	68	63.0%	22	20.4%	1	0.9%	11	10.2%	100.0%
2-2-1 地域福祉体制の充実	3	2.8%	60	55.6%	32	29.6%	1	0.9%	12	11.1%	100.0%
2-2-2 高齢者福祉の充実	4	3.7%	76	70.4%	17	15.7%	0	0.0%	11	10.2%	100.0%
2-2-3 障害者福祉の強化	1	0.9%	55	50.9%	40	37.0%	0	0.0%	12	11.1%	100.0%
2-2-4 児童福祉の充実	6	5.6%	62	57.4%	27	25.0%	1	0.9%	12	11.1%	100.0%
2-2-5 ひとり親家庭の福祉の充実	4	3.7%	54	50.0%	36	33.3%	2	1.9%	12	11.1%	100.0%
2-2-6 低所得者福祉の充実	2	1.9%	52	48.1%	38	35.2%	3	2.8%	13	12.0%	100.0%
2-3-1 地球の環境を守る	2	1.9%	40	37.0%	48	44.4%	6	5.6%	12	11.1%	100.0%
2-3-2 地域の環境を守る	5	4.6%	66	61.1%	25	23.1%	2	1.9%	10	9.3%	100.0%
2-3-3 自然環境の保全	4	3.7%	63	58.3%	29	26.9%	1	0.9%	11	10.2%	100.0%
2-3-4 協働で地域の環境整備	3	2.8%	58	53.7%	32	29.6%	3	2.8%	12	11.1%	100.0%
2-3-5 資源循環型の廃棄物処理対策の推進	6	5.6%	47	43.5%	40	37.0%	2	1.9%	13	12.0%	100.0%
3-1-1 安全・安心の確保	2	1.9%	83	76.9%	15	13.9%	0	0.0%	8	7.4%	100.0%
3-1-2 都市基盤の充実	2	1.9%	42	38.9%	52	48.1%	3	2.8%	9	8.3%	100.0%
3-2-1 道路交通体系の充実	1	0.9%	50	46.3%	48	44.4%	1	0.9%	8	7.4%	100.0%
3-2-2 交通安全の推進	4	3.7%	65	60.2%	30	27.8%	0	0.0%	9	8.3%	100.0%
4-1-1 農業の担い手育成	1	0.9%	18	16.7%	62	57.4%	16	14.8%	11	10.2%	100.0%
4-1-2 農空間等の活用	1	0.9%	15	13.9%	59	54.6%	21	19.4%	12	11.1%	100.0%
4-2-1 安全で安心な消費生活	2	1.9%	42	38.9%	46	42.6%	4	3.7%	14	13.0%	100.0%
4-2-2 就労支援の推進	1	0.9%	20	18.5%	63	58.3%	11	10.2%	13	12.0%	100.0%
4-3-1 観光・レクリエーションの推進	3	2.8%	49	45.4%	43	39.8%	4	3.7%	9	8.3%	100.0%
4-4-1 商工業等の活性化	1	0.9%	18	16.7%	63	58.3%	17	15.7%	9	8.3%	100.0%
5-1-1 住民主体のまちづくり	1	0.9%	40	37.0%	51	47.2%	5	4.6%	11	10.2%	100.0%
5-2-1 財政基盤の確立	3	2.8%	44	40.7%	46	42.6%	4	3.7%	11	10.2%	100.0%
5-2-2 情報ネットワークの構築	1	0.9%	38	35.2%	52	48.1%	6	5.6%	11	10.2%	100.0%
5-3-1 広域行政の推進	2	1.9%	65	60.2%	27	25.0%	4	3.7%	10	9.3%	100.0%

問14 あなたの所轄分野では事業の進捗をどのように評価していますか。評価方法を下にご記入ください。

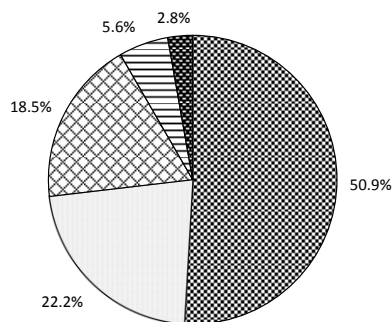
評価方法
住民参加型の事業の参加者募集を行った際における参加人数など。
特に評価していない。
数値などによる具体的評価ができていない。 (自己判断による感覚的な評価しかできていない)
評価できていない。
担当事業にもよるので、特に決まった評価方法はなし。
ある程度できている。
評価方法がない。
毎年度の課税業務を適正に達成している。
アンケート調査。
可能なものは数字化して進捗率を見ている (例：コンビニ収納率など)。
徴収率等による数値評価。
・「人権尊重のまちづくり」⇒男女共同参画の推進に関し、根底となる条例を整備。 ・「行財政改革の推進」⇒財源確保 (基金への蓄え) これらの指標が形となって表れていることからして、一定、評価に値するものと判断している。
目標の達成率と事務の正確性。
該当なし。
行財政改革に係る計画での進捗状況管理。
事業課ではない。
・現在は未収金額の減少をひとつの目標にしている。 ・今後は徴収率や料金の維持、施設の経年化設備率や経年化管理率を 30%以下に維持すること等が考えられる。
あまりできていない。
数値・データ化により評価。
消防団員やその他の関係者の意見・感想を聴取し、その内容を評価に反映させる方法。
・具体的な取り決めパターンは無し。 ・個々の状況で対応。
水道事業に関しては、近年、施設の整備や更新が滞っているため、事業の進捗はあまり進んでいないものと評価。
現状、評価まで至っていない。
質問の趣旨がよくわからない。
現在、事業が凍結されているが、今後の整備再開に向けては整備方針の再検討を含めた評価が必要。
住民の満足度。
・太子西条地区・・・地区計画、都市計画道路整備計画は今のところ予定どおり。27年度～29年度が山場である。 ・旧集落内の狭隘道路整備・・・要綱等の整備が急務である。 ・農政・・・遊休農地の活用方策など打開策が無い状態。新しい活用方策が望まれる。
評価できていないが、下記のような評価方法が考えられる。 ・観光⇒来訪者数

評価方法
・ 商工⇒？ ・ 就労⇒相談件数
基本的には工程表を作成し、それにある程度沿った形で実施されており、同時に予算も計画どおり執行されているかの確認しかないのでは。
商工、観光分野においては、しょせん職員の単年度の事業であって、町全体として、業者、住民等を入れて数年計画で進めていかないと、いきあたりばったりの、思いつきで動いてはダメ。
町議会議員、区長、町会長、住民からの要望件数や要望内容、町長直通便。
農業の担い手の育成及び農空間の活用についてはまだまだできていない。
グループ内で、進捗状況を自らチェックしている。
障がい福祉計画（３年ごと）の障がい福祉に関するニーズ調査、サービスの実績、見込量の算出など。 今後、計画について、進捗状況の分析、評価をする予定である。
介護保険推進計画等に対して達成度に対しての評価をしている。
評価は出来ていません。
事業の目標の設定ができていないため、評価できていない。
アンケート調査を実施し住民の声を聞いたうえで事業の見直し等を行う
国の制度等の変更が多く、それに合せた事業を展開することが多くあることから、短期的な評価となっている。独自事業も短期的（対前年、前々年など）な評価で、事業全体の大まかな評価になっている。
過去の実績を参考にして、比較・分析により評価を行う。
年度毎に事業の質的・量的評価のまとめを実施し、「介護保険事業計画等推進委員会」や「地域包括支援センター運営協議会」で検討。
・ ３年毎に策定している介護保険事業計画策定にあたり事業評価。 ・ 介護保険事業推進協議会で毎年、報告。
事業の実績報告（アウトプット評価）。 ※効果検証など客観的データによる評価（アウトカム評価）が課題
設定した目標を達成できたかどうか。
目標を設定して達成指数で評価。
特に定めた基準はないが、継続事業であれば前年度との比較や他市町村との比較等により検証している。 また、住民の満足度やニーズを把握するため事業毎にアンケート調査を行い検証している。
・ 母子保健報告・地域保健報告にて各事業の集計。 ・ 年に１回行われる保健推進事業協議会にて評価を実施。
・ 数値で出せる分野は数値化して評価。 ・ 数値以外の分野では、参加者の声であったり、状況判断であったり、様々な視点での評価。
子ども医療適用範囲の拡大やたいしくんスマイルなど、新しいことに取り組んでいると思います。しかし、他市町村で行われている事業を習い行っていることが多いため、その事業ややり方が太子町にとって最適なものかどうか、またそうしていくために、今後の柔軟に対応が重要であると思います。また、従来の制度ややり方についても、まだまだ改善の余地はあり、必要があると考えます。
保健医療については保健師が、栄養・食生活については栄養士が、等、あらゆる健康相談等について、ある程度、安心して暮らせる保健医療の充実が図れている。
事務が中心なので、口座振替の導入や滞納者への電話・訪問などの対応、医療費通知や広報などの啓発の取り組みを実施（対応への実施）。

評価方法
問 13 質問項目 第2章健康づくりを支援します。 1. 健康づくり・保健活動の充実 H25 年度から万葉ホールでの集団健診を復活させ 364 名の受診者があった。 2. 母子保健活動の充実 H25 受診率 4 カ月児健診 96.9%、1 歳 6 カ月児健診 96.3%、3 歳 6 カ月児健診 97.9%
グループ員、上司との情報共有。
収納率など数値による評価。
今までは参加人数や開催回数等事業実績を年に 1 回集計し経年の推移をみて評価している。 個別の事業についてはその都度事業実績報告書を作成して手法等の評価をしている。 適宜課内会議を行い業務評価をしている。
管理監督者が、事業全体のスケジュールを把握し評価している。
実績報告するぐらい。住民の反応。
教育委員会の点検と評価において、点検評価シートをもとに評価委員（大学教授）より指導と助言をいただいている。
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（毎年実施）により実施。
全国学力学習状況調査、全国体力運動能力調査、問題行動調査（いじめ・暴力行為・不登校等）、英語検定試験等により実態を把握した上で経年比較及び国・府との比較により分析を行い指導改善に努めている。
イベント等の参加者が年々少なくなっているため、うまく進んで行っているとは思えない。
団体事業については、事業終了後に後日の会議等で反省や次年度へむけての検討等を実施している。 その他、主催事業についてはグループ内で意見聴取や上司からの評価をもらい報告書にまとめている。
アンケート。
年度につき 1 回の「教育委員会の点検と評価」冊子の作成。
各種事業の参加者の動向。
保護者アンケートをとり、その結果に基づいて、園行事の見直しをはかるようにしている。
保護者アンケートなどを行い、反省と評価を行っている。
保護者へのアンケートや職員会議。
事業の実施計画の進捗。
学校給食において、生徒がどれだけ残さずに食べてくれているか。 毎日、美味しい給食であるとの生徒の意見を聞いた時。
—

問15 今後第5次総合計画を実効性あるものにするためには、どのような点に改善を図るべきとお考え
 でしょうか。最も重要であるとお考えのものに○をおつけください**全体**

全体		
	人数	構成比
1 事業の優先度を明確にし、進捗状況を毎年確認する	55人	50.9%
2 事業の目標を明確化し、達成度を町民に毎年広報する	24人	22.2%
3 住民への事業説明を行い、町の将来像を共有する	20人	18.5%
4 その他	6人	5.6%
無回答	3人	2.8%
合 計	108人	



- 事業の優先度を明確にし、進捗状況を毎年確認する
- 事業の目標を明確化し、達成度を町民に毎年広報する
- 住民への事業説明を行い、町の将来像を共有する
- その他
- 無回答

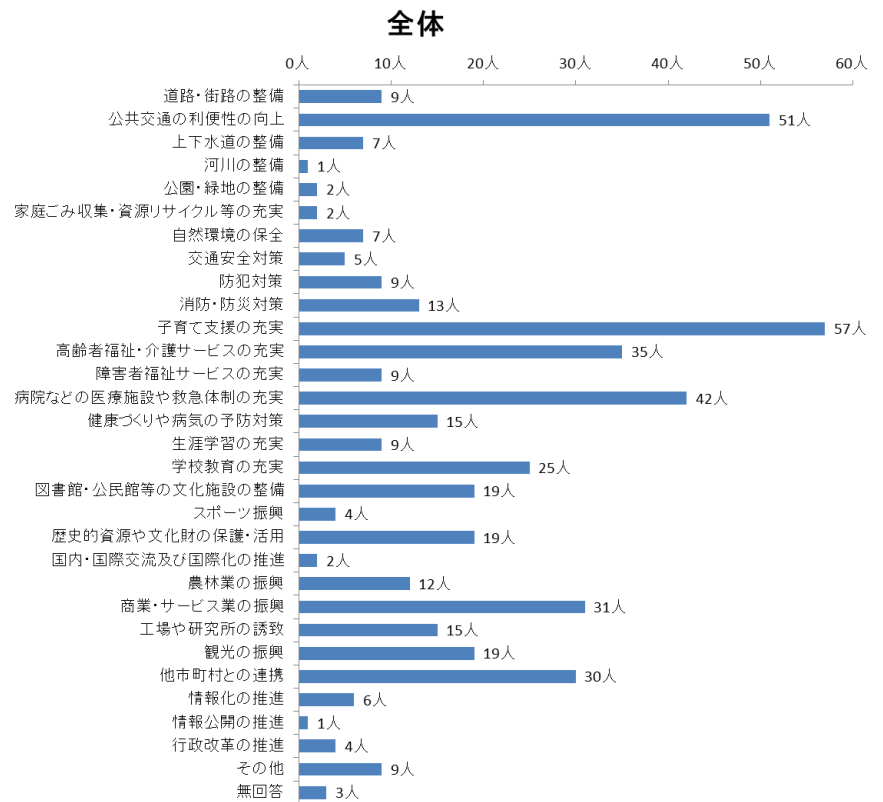
職員全体では「事業の優先度を明確にし、進捗状況を毎年確認する」が最も多く 50.9%、次いで「事業の目標を明確化し、達成度を町民に毎年広報する」が 22.2%を占めている。

その他の自由回答

- ・ 費用対効果のない事業は廃止し、事業に優先順位を付ける。その事業に取り組むときは、職員を増やすなどの対策が必要
- ・ 将来像の明確化

問16 太子町にとって、今後10年間に優先的に取り組むべき課題は何だと思いますか。あてはまるものに○をおつけください。(5つまで選択可)

	全体	
	人 数	構成比
1 道路・街路の整備	9人	8.3%
2 公共交通の利便性の向上	51人	47.2%
3 上下水道の整備	7人	6.5%
4 河川の整備	1人	0.9%
5 公園・緑地の整備	2人	1.9%
6 家庭ごみ収集・資源リサイクル等の充実	2人	1.9%
7 自然環境の保全	7人	6.5%
8 交通安全対策	5人	4.6%
9 防犯対策	9人	8.3%
10 消防・防災対策	13人	12.0%
11 子育て支援の充実	57人	52.8%
12 高齢者福祉・介護サービスの充実	35人	32.4%
13 障害者福祉サービスの充実	9人	8.3%
14 病院などの医療施設や救急体制の充実	42人	38.9%
15 健康づくりや病気の予防対策	15人	13.9%
16 生涯学習の充実	9人	8.3%
17 学校教育の充実	25人	23.1%
18 図書館・公民館等の文化施設の整備	19人	17.6%
19 スポーツ振興	4人	3.7%
20 歴史的資源や文化財の保護・活用	19人	17.6%
21 国内・国際交流及び国際化の推進	2人	1.9%
22 農林業の振興	12人	11.1%
23 商業・サービス業の振興	31人	28.7%
24 工場や研究所の誘致	15人	13.9%
25 観光の振興	19人	17.6%
26 他市町村との連携	30人	27.8%
27 情報化の推進	6人	5.6%
28 情報公開の推進	1人	0.9%
29 行政改革の推進	4人	3.7%
30 その他	9人	8.3%
無回答	3人	2.8%
合 計	472人	
回答者数	108人	



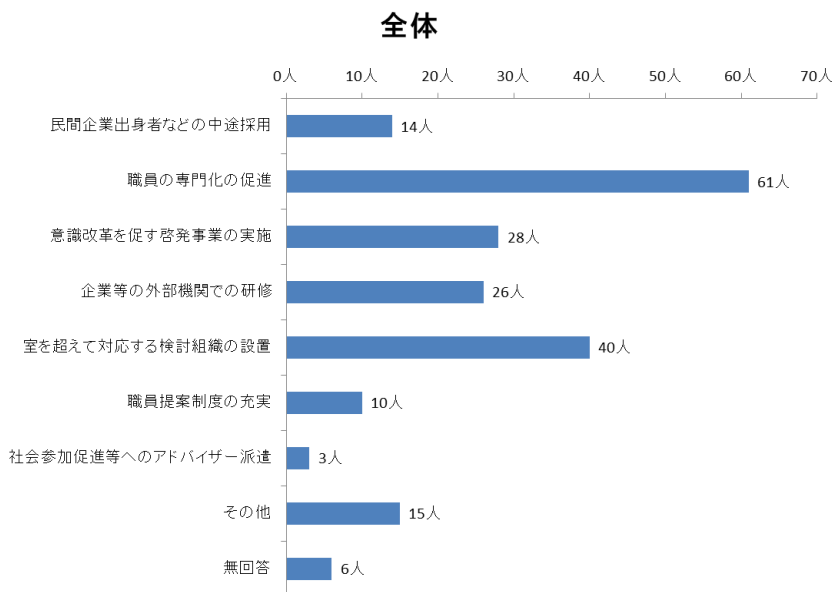
職員全体では「子育て支援の充実」が最も多く 52.8%（57 人）、次いで「公共交通の利便性の向上」が 47.2%（51 人）となっている。

その他の自由回答

- ・町の再製に向けた取組みの調査・研究
- ・ベッドタウン化の推進
- ・地域コミュニティの強化
- ・遊歩道（ランニング・ジョギング）の整備

問17 町職員の人材育成を進めるにあたり、とりくむべきことは何だとお考えになりますか。あてはまるもの2つに○をおつけください。

	全体	
	人 数	構成比
1 民間企業出身者などの中途採用	14人	13.0%
2 職員の専門化の促進	61人	56.5%
3 意識改革を促す啓発事業の実施	28人	25.9%
4 企業等の外部機関での研修	26人	24.1%
5 室を超えて対応する検討組織の設置	40人	37.0%
6 職員提案制度の充実	10人	9.3%
7 社会参加促進等へのアドバイザー派遣	3人	2.8%
8 その他	15人	13.9%
無回答	6人	5.6%
合 計	203人	
回答者数	108人	



職員全体では「職員の専門化の促進」が最も多く 56.5%（61 人）、次いで「室を超えて対応する検討組織の設置」が 37.0%（40 人）となっている。

その他の自由回答

- ・ 起業・経営等（コミュニティ・ビジネス等）の発想・知識・経験をもつ人材の採用・育成
- ・ 職務職階を整理した組織体制の構築

問18 今後 10 年間に、特にどのようなことに力を入れていくべきとお考えになりますか。あなたの所轄分野において、及び所轄分野に限らず町政全般において、それぞれ極力具体的にご記入ください。

○あなたの所轄分野で、今後 10 年間で特に力を入れるべき事業

所轄分野で今後 10 年間で特に力を入れるべき事業
個人情報、行政手続、番号法などの法整備や今後も増えていくであろうと思われる監査請求などの訴訟に即座に対応できる人材の育成や有識者の採用は必要ではないかと考える。
NPO 等との協働事業。
総務一般事務事業。 法規事務、入札及び契約に関する事務
・住民協働によるまちづくり。 ・住民活動の活発化、住民活動に対する支援（補助制度などの創設）。 ・地域コミュニティの促進。
広域行政。
町独自の事業への企画立案・人材育成。
職員の人材育成。
町の収入の基盤である町税収入をあげるために税務業務に携わる職員の充実を図る。
税込確保。 ⇒徴収業務の強化 ⇒課税業務のシステム化（公平&適正課税）
住民票等のコンビニ交付。
・自治体クラウド、コンビニ交付等の情報化の推進。 ・住居表示の推進。 ・人権啓発の推進。
・法人住民税。 2 年前に業務が電算化されてから、手順に曖昧な部分があり、本来課税出来る法人を把握出来ていないと思われる。業務を整備するのはもちろんの事、税込納額を増やす意味でも重要だと考える。
専門知識の職員の育成。
滞納整理を推進し、納税の公平性を保持した上での増収による町事業の活性化。
企業への誘致。
・総合相談事業の強化 人権相談、就労支援、進路相談等の各分野における相談に関して、総括する体制を形成する。情報を共有し、傾向等を分析することで実績を上げる。 ・選挙に係る投票区の見直し 投票所数を削減し、啓発を徹底する。
マイナンバーの活用を含む、課税業務の効率化、システム化。
・住民票の写しや戸籍謄本等の各種証明のコンビニ交付。 ・ワンストップによる窓口行政サービス。 ・緊急時に対応できるための投票所数の見直し。 （現行の半数程度⇒配置職員数の不足、危機管理の観点より） ・近隣（市）町村及び他町村の所轄に配慮した業務内容の見直し。 （窓口・会議・行事などが重複し業務遂行に支障がでる） （情報の共有がしたい）
・健全財政維持事務：財政規模の平準化と健全財政の維持。 ・税徴収事務：収納対策。 ・窓口サービス事務：証明書等のコンビニ交付。

所轄分野で今後 10 年間で特に力を入れるべき事業
課税・徴収事務の全面的な検証と見直し・
○財務会計システムの更新構築 ○公会計制度の導入及び活用
・コンビニ交付・ ・住居表示・
健全な行財政運営・
■安定した財政運営と財政基盤の強化 ・総合計画、地方版総合戦略及び公共施設総合管理計画等を踏まえた中長期的な財政運営計画を策定し、安定した財政運営を行う。 ・自主財源確保の観点から有効であると考えられる事業（例えば商工業誘致施策など）について積極的に関与するとともに、職員全体が財源確保、費用対効果を意識する取り組みシステム（事業評価等）を構築する。
財政基盤の安定化。
財務会計システムの充実。
老朽化した施設の計画的更新。
水道事業……広域化 下水道事業…法適化、浄化槽の推進
災害に強いまちづくり。
水道事業の経営統合に伴い、更なる効率化に力を入れていくべき。 →水道料金システムおよび会計システムの一元化
大規模災害に対する装備の拡充及び団員の意識の向上、より機動的な組織にするため、数字上の消防力の減少にとらわれることのない組織改革（5分団制や消防車両等の配置基準の見直し）。
住民の防災意識の向上。
上下水道事業において、既存インフラを安定的に使用できるように、コスト削減を図りながら整備更新を進める。
上下水道事業の施設更新及び料金の値上げを抑制。 ・特に、上水道事業において大阪広域水道企業団との統合によって水道施設の更新については、水需要予測に基づいたダウンサイジングや統廃合を考慮し、更新費用及び維持管理費用の低減を図る。 ・広域化の国庫補助制度を最大限活用し、将来の水道料金の値上げの抑制に努める。
地域との連携を強化するための事業。 （地域安全センターの整備）
生活排水処理施策の概成（公共下水道事業区域の見直し及び代替施策の展開）。
○町会、自主防災組織、消防団など地域組織を基盤とした防災対策の推進。 ○学校、地域に対する防災教育・防災啓発活動の推進。 ○発災時の緊急対応の整備（体制整備、訓練などによる対応力アップ）。
施設の老朽化が進み、事故発生件数が増加すると考えられる。 今後、事故発生件数を最小限に抑える為、定期的な点検・維持管理及び補修の実施が必要。また、それを実施する為の人材の確保及び育成、新技術の習得なども必要と考える。
都市計画道路整備事業。
・都計道路整備後の周辺地域の土地利用促進、合わせて府道柏駒線沿線の土地利用促進。 ・安全安心のまちづくり（狹隘道路の整備促進）。 ・増加する遊休農地対策（定年後の非農家に活用していただく）。
・企業誘致。 ・耐震改修補助。
・景観の保全。

所轄分野で今後 10 年間で特に力を入れるべき事業
⇒歴史景観の残っている所（山田方面、叡福寺周辺等）はその方向で残すことで観光振興にも繋がる。
⇒住環境の整っている所（聖和台、太子地区、春日地区等）はその方向で残すことで定住化促進に繋げる。
・商業施設の誘致促進。 ・空家対策。
道路・橋梁・公園遊具等の施設維持修繕。
聖徳太子没 1400 年に対する事業。
幼児、高齢者の買物場所の増加。
・住民協働にて進めている組織（ホテルを守る会、杵池、いわき台）の後継者の育成。 ・遊休農地解消対策（今後先進地調査・研究を行い、対策を立案）。
・農業振興において新規就農者と高齢化の進む農業離作者との融合についての取り組み。 ・大規模施設等の誘致。
児童福祉分野において、子育てに悩んでいる母向けに一時的に子どもを預かるサービスの充実。利用できる施設の拡大や利用料の補助。
障がい児（者）サービスの事業推進など。
民生委員・児童委員の人材確保と地域住民とのつながりの強化。 3 年に一度、一斉改選があり年々民生委員のなり手が少なくなっています。民生委員は地域住民と行政とのパイプ役として活動されており、町会との関わりも大きいものですが、現在、町会加入される人も少なくなっている状態です。民生委員が地域で活動するに当たり、更なる町会加入への取り組みが必要だと思えます。
子育て支援：人口の減少として、転入人口を増やす必要があり、その対象が子育て世代とすることで、町の活気が出てくる。
高齢者のニーズに答える事業として、現在実施している外出支援事業を拡大する必要があると考える。 (現在アンケート集計が未実施であり、本来住民が求めるべき事が不明のため具体的な事は記入できない)
特定の事業においては、専門性を必要とされているが、現状は専門知識に乏しい職員が携わっている。特に、業務委託として済まされない虐待防止事業などは、専門職（社会福祉士）により対応すべきもので、今後、正職員の雇用を積極的に進める必要があると考える。
社会福祉士や保健師、臨床心理士など相談業務に携わる専門職の正職員雇用が必要だと考えます。また、保健センターや福祉センターの活用を見直し、乳幼児から高齢者まですべての世代が活用しやすいコミュニティセンターができれば色々な事業の展開にも活用できるのではないかと考えます。
団塊の世代が 2025 年に後期高齢者になることを見据え、認知症高齢者支援策の充実を図る。具体的には、認知症になっても、入院や施設入所ではなく、在宅で安心して生活できるような医療・介護の連携、または地域の見守り体制の充実を図る。
事務の広域化、効率化。
介護保険制度等のフォーマルサービス（法により決められたサービス）による介護制度だけでなく、高齢者が高齢者を支えるインフォーマルサービス（ボランティア等によるサービス）にも力を入れて、高齢者の社会を作り上げる必要があり、無償ボランティアではなく、高齢者にも有償ボランティアもしくは雇用も視野に入れて生きがいづくりを目標とした人財確保が必要。
問 8 と同じ 【問 8：高齢になると、有病率（受診率）が増えることに伴う医療費の上昇、健康問題が増え、ADL、IADL に支障が出て、要支援要介護状態となり支援が必要になっていく一方、働き手は減っていくため、支援者側も減り、介護分野にも影響が出る。定年退職後の元気で仕事がない高齢者は増えていくが税収は減る等いろいろな問題が生じてくる中で、対応策として、この元気な高齢者の活躍できる場を作り活気あるまちづくりになるような施策が必要。また高齢

所轄分野で今後 10 年間で特に力を入れるべき事業
者単独で考えるよりも、核家族や単身世帯が多くなっている、それぞれのニーズをマッチングさせていけるような世代間交流になる施策を検討していくべきと考える。】
障がい者(児)に対しての支援ができる事業所の確保。 町内に事業所を誘致し、サービスの利用促進をはかる。
少子化に対応した子育て関連事業の精査が必要。
子育て分野の充実（子育てセンター事業・ファミサポなど）。 現状は困難である事業を充実させることにより、虐待など特別な支援を必要とする子どもの減少につながる施策。
医療費の抑制を図るため健康に対する住民の意識向上を図る。 具体的には、たいしくんスマイルを発展・充実させながら生活習慣病予防、特に糖尿病予防事業を充実させ、新たな人工透析者を出さない取り組み。
・発達障がい児がくらしやすいまちづくり（5歳児健診・相談・啓発の充実）。 ・虐待が起った時の各種サービスの充実（専門職による支援の充実、被虐待児への支援などで虐待・虐待の連鎖をストップする）。 ・妊娠期から18歳までワンストップで相談が可能な子育て支援体制づくり。 ・子育て支援メニューの充実（せめて他市町村と同レベルに）。 ・生活困窮家庭への支援。
・糖尿病対策等の健康分野。 ・子育て支援分野。
高齢者の医療サービスの確立。
医療費を助成するだけでなく、健康マイレージのように、住民が自分から動き、健康になるように促す事業。
食生活の充実等により、子どもから高齢者までの生活習慣病の予防を行うため、今以上の検診等の実施など、保健医療の充実を図る必要がある。
・国保の広域事務化。 ・保健事業の強化。
特にがん検診の受診率向上。 H25 受診率 胃がん 7.9%、大腸がん 13.7%、肺がん 11.0%、子宮頸がん 19.7% 乳がん 17.9%に留まっており、「新・健康太子21」における各がん検診の目標受診率は50%としている。
法律に基づいて行う部分が大きい分野であるので、自由に事業を行う余地はあまり残されていないと思う。
保険料の徴収の強化。 KDBシステムを活用しての、太子町における疾病にかかる医療費分析を行い、健康増進グループと連携して疾病予防に取組み、医療費を抑制。
健康意識の向上を図り、予防のまち“太子”病気知らずのまち“太子”にしていきたい。 そのためには環境整備（ウォーキングしやすい道、外出しやすい道、休憩所、スポーツ施設、野菜の生産～販売、加工品の販売等）と人材育成に力を入れるべきだと思う。
将来医療費の抑制のため、保健事業の充実するための事業。 国、府負担金補助及び交付金等を有効利用した事業への取り組み。
大きな会社がない分税収入が少ないので、観光分野で、特産品の開発を小学生からみんなにアイデアを募集し、開発して売り出す。開発グループだけが考えるのではなく、職員全体で検討。
図書館等の生涯学習環境の整備。
学校と家庭が一体となった学力向上事業、教育環境等の整備事業により、子育て世帯が住みたくなくなるまちづくりの推進。
公民館の建替え事業。
・小学校外国語活動の英語科への移行に係る教職員の人的配置及び研修体制の充実、英検を小学校高学年に対しても実施可能とする事業の充実。

所轄分野で今後 10 年間で特に力を入れるべき事業
・学校だけでは解決が困難な事象に対する専門的な支援（各学校へ SSW を常勤配置、弁護士への相談体制の充実）。 ・道徳の教科化に伴う研究体制の充実（研修開催に係る講師依頼のための予算確保）。 ・南河内地区全域での教職員人事、研修体制の一本化。
住民主導のコミュニティの育成事業。
・学校施設改修事業（老朽化対策および設備更新（空調やトイレ洋式化など））。 ・I C T 環境整備事業。
・家庭教育支援や教育コミュニティ事業。 ・世代間交流。 ・地域の子どもを地域で育てられるようなコミュニティの再生への取り組み等。 ・高齢者（定年後の世代含む）への生涯学習の推進。 現役の高齢者が放課後に子ども達の宿題をみてあげるような学習支援や、休日や放課後に高齢者が指導者となって行う体験活動などの実施。
特に文化財の保全や調査に関するコミュニティの創出と協働事業の推進。
年間 2.5 万人の利用がある公民館は、昭和 34 年に建設されており老朽化が進んでいるので、新たに公民館・コミュニティセンターまたは生涯学習センターへの建替等が必用となります。
・保護者・子育て支援。 ・教育の向上。 ・安心して安全な信頼ある園づくり。 ・保育環境の充実。
・幼稚園・小学校・中学校との交流の充実化。 ・子育て支援行事の充実化。
子育て支援活動（空き教室などの利用）。
・未就園児に対する支援や活動を増やし、早期の園児獲得をはかる。 ・町内の学校園の交流の充実。 ・園のホームページなどネット環境を使った園のアピール。
優秀な教師確保（単独費の投入）。
・議会改革（開かれた議会）。 ・議会 IT 化（タブレット端末等。）
・IT 化・ ・情報発信・

○町政全般において、今後 10 年間で特に力を入れるべき事業

町政全般において今後 10 年間で特に力を入れるべき事業
大型商業施設の開業に向けて、その周辺の土地利用対策。
・町の活性化に繋がるような企業の誘致。 ・交通の利便性を向上させるような公共交通の充実。
少子化対策。
子ども、子育て支援事業。
人材育成事業。 職員研修の見直し、人材育成するための組織体制
専門性の強化・人材育成。
商業施設等の誘致。
・大型企業の誘致。 ・商業施設の誘致。 ・法人町民税及び固定資産税の税収の確保及び住環境の整備につながる。

町政全般において今後 10 年間で特に力を入れるべき事業
・ 広域連携の強化
・ 地域消費の推進、商業・サービス業の充実。 ・ 公共交通の充実。 ・ 就学前から高等教育期までを見据えた子育て・教育支援。
若い世代の転入や定住を促進する為の就業環境の向上（例：太子町の規模や特色に応じた企業誘致）。
採用試験の変更。
高齢化社会に向けた施策の充実。
企業誘致。
・ 健康増進事業における継続的支援の促進 高齢者や子どもだけでなく、中年層（近隣市町村民含む）が活用できる運動施設や行事の提供。ジムやスタジオの設立。
・ 住民のマンパワーを生かせる・集結できる環境づくり。 ・ 生涯学習事業等からキーパーソンを発掘。住民が誇りを持って協働できる体制の工夫。
上記に同じ 【上記：◆住民票の写しや戸籍謄本等の各種証明のコンビニ交付 ◆ワンストップによる窓口行政サービス ◆緊急時に対応できるための投票所数の見直し （現行の半数程度→配置職員数の不足、危機管理の観点より） ◆近隣（市）町村及び他町村の所轄に配慮した業務内容の見直し （窓口・会議・行事などが重複し業務遂行に支障がでる。） （情報の共有がしたい。）】
・ 事務事業のスクラップ&ビルド推進事業。 ・ 市街化区域の見直し事業。 ・ 住民共同のまちづくり推進事業。 ・ 複合型地域コミュニティセンター施設（地域ハブ施設）整備事業。 ・ 公共交通網の整備事業。
人口の増加が望める魅力あるまちづくり。
高齢化が進む中、若い世代が住みたくするような教育環境の整備。 また、老朽化する町の施設の維持管理に費用がかさんでくるため長期的な計画と施設の統廃合も検討が必要と思う。
■「ベッドタウン化」の戦略的な推進 ・ 本町の強みである「比較的安価な住宅購入価格」、「自然豊かな子育て環境」及び「喜志駅・上ノ太子駅・南阪奈道路からの利便性」を活かし、大阪市内のベッドタウン化を進める施策を展開すべき。 ・ さらに、買い物、医療及び地域交通の利便性を高め、コンパクトな町域ならではの「田舎だけど便利なまち」を実現できる事業を展開すべき。
生産年齢層の転入促進に直接つながる事業。
広域医療の促進。
学校教育。
・ 継続して「観光」に尽力すること。 ・ 第4次総合計画の土地利用方針を極力実現すること。
住民が心身ともに健康で暮らせるよう支援体制の強化。
子どもの教育。 子どもが安心・安全に暮らせる町づくり。 →今後、人口減少が課題となり、若い世代の住民を確保する為には「太子町で子どもを育てたい」と思わせる環境づくりが必要であると考えます。

町政全般において今後 10 年間で特に力を入れるべき事業
歴史的・文化的資源を活かして外から観光客やレクリエーション客を呼び込むための観光イベント（大阪芸大などと連携した映画祭の開催や、その他の芸術作品の展示会を町内各所の名所旧跡で、町内外から広くボランティアを募って行うなど）。
上ノ太子駅前から太子中央線の行政界を超えての開発検討。
・若い世代がリピーターとなるような観光資源を育てる。 ・観光客と住民が利用しやすい公共交通機関（小型バス等）や日常生活店舗を充実させる。 ・退職した団塊世代の力も活用して、コストをかけない子育て支援策を充実させる。 など、若い世代の町外への流出を抑制し、かつ町内への流入を支援する各種方策を充実させ、今後の町人口の減少を抑制する。
人口減少に対し、いかに若者を町内から流失させないかの対策。
高齢化対策として介護予防事業や医療施設、交通施設の整備。
町内及び町外への移動手段の確保。
○歴史遺産の保全（開発等による保存環境の悪化、劣化などへの対応を早急に行わないと、将来的な保全が不可能となる）。 ○幼児から子育て世代にわたる各部署が連携した子育て支援（＝若い世代が住みやすい町の創造）。 ○道路の新設ではなく、既存街路の歩行空間の設置など、道路環境の整備。
子育て世代が住みたくする町。
小学生・中学生を持つ親が、住みたくする町。
観光や農業をはじめ「何かを振興」とするだけの計画ではなく、若年層が減少し高齢者の割合が増え続けるという異常な形で人口減少がより一層明確となる期間であることから、バランスの良い人口構成の維持を図る（若年層の人口流出を防ぎ、流入に結びつく）ために必要な施策・事業。
・安全安心なまちづくり。 ・元気なまちづくり・・・住民が愛着を持ちいきいき生活できるまち。
・企業誘致。 ・商業振興。
・高齢化社会を迎えるに当たり、その方面の施策を充実。（健康づくり、病気予防、高齢者福祉、介護サービス）
・下水道整備の完結。 ・小中学生の教育環境の充実による定住人口の増加を図る。
地域コミュニティの強化。
・幼児、高齢者の買物場所の増加。 ・医療費の削減（健康マイレージ等 予防）。
・農家の担い手を育成し、遊休農地を解消し、農業振興に繋げる。 ・JA 大阪南の支援による太子町産の農産物のブランド化。 ・太子西条線周辺における商業施設等の誘致。 ・南阪奈道路太子 IC 周辺の土地利用。
市街化調整区域の見直し。
町内で買い物できる施設が少ないことにより、住民が町外に出てお金を使っている。商業施設を積極的に誘致し、住民が町内で買い物を済ますことができるようにする。また、就労場所の確保という面でもメリットが大きい。
医療機関、公共交通機関の充実など。
町会・自治会等への加入率の低下や、少子高齢化社会や防災体制の確立のためにも、住民が主役となるまちづくりが必要となる。 まちづくり協働宣言を発展させるために、「住民主体のまちづくり」とし、職員は地域担当制により、住民主体のまちづくりのサポートをしていく。
企業誘致を行うことで、企業が立地しやすくすなり固定資産税も入ってくる。

町政全般において今後 10 年間で特に力を入れるべき事業
また、雇用促進にもつながる。(町民の就労支援) 企業側としては商圏人口を的確に分析する必要はあるが。
既存施設を有効に活用(施設転用など含め)できるように大規模改修など施設整備事業を積極的に行い、不足されている各種事業の活動拠点場所を確保するべきと考える。
・増え続ける高齢者を支える若い世代のボランティアの人材育成。 ・子育て世代が安心して子ども産めて、働き続けられる体制づくり。
広域行政の推進。
事務の広域化、効率化。
観光に関しては目標を限定して太子町といえこれがあるというものをアピールし進めていくまちづくり、商業・工業に関しては、企業誘致を進めていくことのできる基盤整備(企業にとって魅力的な条件を整える)または企業誘致の際に現在の条件が魅力的であるという企業に対して営業をかけ、歳出減よりも歳入増を目指し町財政の健全化を図ることが必要と考えます。
企業を誘致し、法人税等の収入を増やして、住民のためになる事業をしていく。 公共機関の不便さを解消できる事業等を作る。
今後増加してくるであろう空家の対策、活用等。
・住民協働のまちづくりを活性化するため、老若男女が参加できるイベントを充実。 ・高齢化がますます問題になることと比例して、遊休地の有効活用。
出産・子育て対策を充実させ、まち全体を活性化させるため、町会・自治会への加入促進策に全庁的に取り組む必要がある。 安全で安心して歩ける通学路も兼ねた「ウォーキングロード」の整備を図る。
・縦割り行政からの脱却。どの住民に対してもワンストップサービスの提供。 ・退職者層をターゲットにした健康・生きがいづくり・地域参加への仕組みづくり。 ・公園に高齢者も子どもも集う環境づくり(和みの広場で太極拳、ラジオ体操をするグループに場を提供する、住民による花壇の整備など)。
・観光分野。 ・農業分野。
商業施設や飲食店の誘致。町内でお金を使うような場所が少なすぎます。大きなものではなくても、町外から人々がわざわざやって来るような場所を作る、もしくは作るような個人や企業に対して、アピールしたり優遇する必要があると思います。
農家の高齢化、後継者不足により、10年後には、現在農地として利用されている土地全てが荒地、雑種地になる可能性が高いと思う。 そういう状況の中、太子町の大部分が荒地にならないための、農地の再利用、活用事業。
・社会福祉士、保健師等の専門職の正規職員を採用し、専門相談への対応。 ・事務の広域化(広域連携)の検討、推進。 ・農業などの地場産業の育成が必要。
・子育て支援対策事業。 ・町内交通網の整備・充実。
居住するのに環境はいいが、不便。 スーパーなどの商業施設などの誘致や、交通網の整備など、雇用場所を確保し、若年者も居住しやすい環境の整備。
商業施設の誘致や公共交通施設の充実。
公共交通の利便性を図る。 日用品が町内で買えるようにする。 子育て環境の整備(きれいで安全な公園の整備、常時開放された室内遊技場、通学路の安全の確保など)。 町外からの観光客が来たいと思うような自然や歴史の活用と休憩所の確保(飲食店やトイレ休憩ができるような場所の整備)。
支出を抑え込むばかりでは町全体の活気が出てこない。 「元気のあるまち」にするには収入が増えるサービスも考えないといけないと思う。そのため

町政全般において今後 10 年間で特に力を入れるべき事業
の投資も大切です。 太子町の住民の皆さんは穏やかな人たちなのでもっとお金もかけて協働していける人材や環境づくりをする必要があると思う。
自主財源を増やす事が必要だと思います。
・空き家を活用した転入促進。 ・学校給食センターと連携し、高齢者を活用した地産地消を基本とする農業振興。
子育て世帯の支援。教育環境づくり。高齢者福祉の充実。 また実施事業について、町外に PR していくことが重要。
・少子化対策事業の実施。 ・新規転入者の優遇措置制度の実施（新築の固定資産税控除、新築増改築補助）。
事業の広域連携。
子育て支援制度。
ハード（新設）事業から維持補修や施設改修などの事業に転換していくべきである。
町の活性化や地域づくりに協働してくれる若い世代の人材の育成。
住民協働による事業推進のルーチン化（モデル化。）
住環境の基盤整備。
交通の便。 ショッピングが出来る店を増やす。 医療機関を増やす。 魅力のある公園づくり。
福祉、子育て支援事業の実施。
子育て支援の充実（様々なイベントや、いつでも遊びに行ける場所の確保）。
商業・工業などの誘致。
コンパクトな町の PR。

問19 第5次総合計画(平成 28)今後、平成 28 年からの 10 年間で太子町の方角性を定める、基本理念(キャッチフレーズ)として特に重要とお考えのキーワードがありましたら下にご記入ください。

基本理念のキーワード
活力ある、改革、住みよい
子育て
心身ともに健康なまちづくり
ふるさと 元気
和の笑顔 住み続けたいまち 太子町
人に優しいまち、心がふれあうまち 太子町
人の和が咲く『豊かな緑と歴史のまち』太子町
豊かな緑と歴史、こころ輝くまち 太子町
心身ともに健康なまちづくり
子どもから高齢者まで生きがいのある明るい街 太子町 住民が生きがいと誇りを持てる街
「ふれあいの心を大切に “近つ飛鳥の里 太子”」 -人とまち、創造と実践・活力漲る いきいきアメニティ・タウンをめざして！-
住みよいまち
豊かな緑
～めざせ、のどかで便利なベッドタウン～
豊かな歴史と緑
格差のないまち太子町
「豊かな緑と歴史」を踏襲 協働者の象徴として「たいしくん」
子どもからお年寄りまで元気で生き生きと暮らせるまち 太子町
安心・安全なまちづくり 子どもも高齢者も安心・安全に暮らせるまち
50 年先を見据えての新たなスタート元年
住民すべてが安心して快適に暮らせるまち 若い世代が住みたく自然、文化、教育のあるまち
『若者の力』
自然環境 歴史財産 利便性（都心（あべの）から 30 分）
誰もが住んで良かったと思える町を目指し
今までのような、何かふわっとした抽象的で意味不明なイメージだけのものでなく、もっと現実味や生活感をイメージさせることが必要では。
人と自然が調“和”する こころ“和”むまち たいし ～人+自然 和 太子町～
「和」のまちづくり 次の 10 年間に太子没後 1400 年を迎え、またその年を経て町が何を発信すべきか、発信したかが問われることとなるから。

基本理念のキーワード
住みやすさ、子育てしやすさ大阪1を目指して
子どもから高齢者まで住みよいまち
誰もが住みたくなる 住み続けたくなる「和」まち 太子町
「安心」、「暮らしやすいまち」、「やさしいまち」
協働の発展型として、「住民が主役のまちづくり」
人と人とのつながり・・・
「和」をもとに活力あふれるまちづくり いつまでも生き生き暮らせるために
元気のあるまち
人と人との絆を大切にするまちづくり
「笑顔」（絶やさぬ笑顔のまち） 「安全・安心」（わすれられないまち） 「和」（和のこころ・いつまでものこるまち）
住民協同のまちづくり 子どもにやさしいまちづくり みんなが集うまちづくり
健康 笑顔
人、まちが和でつながりあうまちづくり だれもが健康で、いきいきと暮らせるまちづくり
～住んでよかった 住み続けられるまちを目指して 太子町～
住みよいまち太子町
第4次総合計画がまだまだ未達成だと思うので、このままでよいと思う。 実行できる計画書を。
みんなの思いが伝わる、伝えるまち
子育て
こどもが育つ、高齢者にやさしい、笑顔のまち、 つなぐ（人、世代、地域、歴史、近隣や竹内街道沿いの市町村）
「住みよいまち」 「住みやすいまち」 「ずーっと住みたいまち」
めざせ！日本一のまちづくり！ ～ 一意専心 太子町 ～
今あるものを活かしたまちづくり ～豊かな緑と歴史を残して～
地域の絆づくり、地域コミュニティ再生、住民一人一人がかけがえのない財産 笑顔・歴史・自然溢れる太子町 みんなで一緒に 愛したいし・守りたいし・創りたいし・育みたいし・住みたいし
誇りにしたい、わたしたちのまち太子町 笑顔あふれるまち、太子町
和
コンパクト

問20 太子町のこれからのまちづくりについて、特に重要とお感じになることがありましたら下に自由にご記入ください。

自由記入
・一自治体では課題解決な困難事業に対応するための広域連携の推進。 ・定住促進と転入者増加施策に対する取り組みの加速的推進。 ・まちづくりを担う職員の責任感と使命感の自覚。
総合計画を立てることは大事と思いますが、第3次・第4次での総合計画がどれぐらい達成出来ているか、また、どれぐらいの達成度によって次の段階へ進むのか、検討委員会等有ると思いますが、職員は知っているのでしょうか？
町全体で、人財を大切に育てていくべき（職員、住民ともに）。
1、こどもが遊べる環境を整備 1) 屋外で遊べる環境の整備（公園の整備、小学校運動場の開放） 2) 屋内で遊べる施設の提供（学校体育館等の解放） 2、子育て世代への支援 1) 共働き家庭では子どもを預ける環境を確保・整備する。（小学校就学中） ⇒小学校の放課後児童会の施設整備及び内容充実 （こどもが行きたがるような施設でないと、親子ともに負担になる。） 2) 専業主婦（夫）家庭では、こどもと親が家庭内に孤立することを防ぐための支援をする。 ⇒日中、親子で交流できる自由解放された場所を整備する 3) 小学校終了後に一部教室の解放をし、宿題等をできるようにする。 3、人口増加のための施策を実施 1) 商業施設等の誘致を行い、生活環境の利便性向上を図る。 2) 税収が見込める世帯が定住場所として太子町を選ぶような魅力的な施策 ⇒家を購入したら一定期間の住民税減額または給付金など。 4、歳入の確保 1) 企業誘致により、法人住民税及び固定資産税の税収確保 2) ふるさと納税の推進
団塊の世代の退職等により、太子町に訪れる観光客は増えているが、飲食店等が少なく、お金を落としてもらえるように飲食店や土産物屋の誘致等が必要では。
・特色ある学校教育の推進→高校、大学等高等教育機関との連携の強化。 情報化の推進→スマートフォン等を活用した行政情報の発信、収集、証明書等のコンビニ交付 ・豊かな生活環境の構築→高齢者・障がい者の外出支援、坂道歩行対策。 ・商工業・サービス業の発展→買い物難民対策、地域消費の推進。 ・安全安心なまちづくり→住居表示による地域情報の整理、自治会・町会の名称が住所になることによる地域の一体感の高揚。 ・子育て支援の充実→医療・発達相談先の充実。特に医療については24時間対応（民間委託等）。 ・在宅介護の支援→閉じこもり防止、安否確認、相談先の充実。 ・多世代相互扶助世帯の支援→現行の介護、高齢者医療、子育て支援は、対象者を世帯から切り放し、孤立させた方が負担が少なく、支援が大きい側面があり、孤立化に拍車をかけている側面がある。この負の側面を緩和するための、多世代世帯（同居ではなく同一世帯）への支援をし、世帯内での相互扶助を促進する。

自由記入
コンパクトで効率的な街づくりが必要である。 少子高齢化と人口減少を食い止めることは、非常に難しい現状であることを真摯に受け止め、人口規模にみあった行政を作り上げることが必要である。昨今数多くの自治体が人口減少により消滅する可能性が示されている。太子町はそこに含まれていないとは言え、今後広域連携や情報システムを駆使すること等により、効率的に行政事務を遂行できるように取り組む事が重要である。 住民との協働の推進が重要になる。 住民が生きがいと誇りを持って生活できる町づくりの一環として協働を位置づけ、住民の積極的な行政活動への参加を促す。太子町は協働に参加する方を尊重し、参加する方が感謝され誇りを持てる仕組みづくりが重要である。 追伸 第5次総合計画の策定に先立ち、第4次総合計画についての達成度や評価がどのように行なわれているか、分かりにくいところです。そんな中で、職員に総合計画の評価させるような、内容を含む今回のアンケート内容には疑問を感じるところです また、今回のアンケートは記名が必要です。記名すると言うことは、アンケートの回答に対して責任を持つ必要があると理解します。 ボリュームがあるアンケートでさらに期限にあまり余裕がない中、責任ある意見を考えるにあたり、今回のアンケートがどのような目的で実施され、そして今後どのように活用されるかについて明確に示されていない事が残念です。
今後、施設や水道管の等の老朽化が進むと、その回収等に多くの費用が必要となると思われ、町の財政に影響を与えるもの思う。そのため、その財源及び、施設の見直し等を行う必要があると思います。
・豊かな自然環境や市内へのアクセスなど本町のポテンシャルを活かし、「住みたい、住み続けたいまち太子」をさらに進めていくために、買い物や医療等の日常生活の 利便性の向上や、市内へのアクセスをより向上させる地域交通の整備などを中心とした施策が重要だと思う。 ・観光施策については、「昔、宿泊施設があった時代」や「近隣に観光施設（奈良・京都・大阪市内など）が豊富」などの点を考慮し、目的を絞った戦略が必要だと思う。 ・広域行政をさらに推進しつつ、国・府、道州制・市町村合併の動きを注視し、時代の流れを考慮した動きが必要だと思う。 ・行政事務の執行機関である本庁組織については、少数精鋭を進めるためにも、組織体制づくりと人材育成が重要だと思う。
人口減少時代を向かえ、転入＞転出のまちづくりが必要。 30～40代の家族が住みたくなるような生活環境の整備にアイデアをしぼり、他自治体と差別化をはかる政策が重要。
広域連携が重要。

自由記入

まだ「観光」をがんばっていいと思います。

「いっちゃばば、たっちくそ」には遠く及ばないにしても、ここ数年は太子町始まって以来最も観光に尽力した期間だったのではないのでしょうか。その結果を今すぐ求めるのは早計であり、何ができて何ができなかったかを検証して、次年度以降につなげていく場面だと思います。

竹内街道に尽力した年もあったわけですが、竹内街道を求めて上ノ太子駅を降りた観光客がまず見るのは、いまだにロータリーの先にみえる南阪奈道路の高架橋くらいであり、竹内街道の文字さえよほど注意しないと目に入りません。駅のすぐ横を竹内街道が通っているにもかかわらず。私は竹内街道を文字通り走破しましたが、本当にすばらしいのは葛城市から古市まで、そのメインは太子町だと思っています。その玄関口としては上ノ太子駅はかなり寂しい。

大道あたりの竹内街道の景観保存は重要ですが、上ノ太子駅～妙見寺までの道路を竹内街道としてアピールすることは同じくらい力を入れるべきだと思います（灯路祭りにおいても）。羽曳野市である上ノ太子駅周辺の整備も、羽曳野市との協力関係の中で実現させるべきだと思います。上ノ太子駅から妙見寺までは車線解消やボンネルフみたいな類の手法で歩行者に優しい道にして竹内街道らしくし、太子中央線との棲み分けを計るべきです。

ノーマライゼーションの行き届いた街が健常者にも過ごしやすいうように、観光客に優しい街は誰にでも暮らしやすいのではないのでしょうか。暮らしにくそうな観光都市というのは、これまで目にすることがないように思います。本気で観光をがんばることが定住にふさわしくなる街をつくり、子どもがいきいきしている街を生み出すのだというくらいの気持ちで観光に注力していいのではないかと考えます。

問9にもある第4次総合計画のゾーン設定は地域ごとの特色をより発展させるという方針で、実現したらすばらしいと思います。ゾーン設定はこのままでいいと思うのですが、たとえば「観光」のように、皆が力を合わせられるような一貫したテーマのなかで実現を目指さないと、ただの「あれもこれも」になり「虻蜂取らず」の結果「絵に描いた餅」で終わりがねないと思います。

- ・職員全員が町のビジョンを共有化（所管部署をこえた話し合いの場を設ける）。
- ・住民が参加できる事業の実施。

最近起こっているニュースを見ていると「安心・安全」が、キーワードになっていると思います。それだけ日本人が、このワード敏感になっている様な気がします。まちづくりにおいても安心・安全なまちづくりを目指し、またこれから起こる少子高齢化・人口減少問題を時代にに応じて柔軟に対応していく必要があると考えます。

少子高齢化に伴い、人口減少（市町村がなくなる？）が大きな課題となっており、各市町村で対策が考えられている中、本町においても施策の重要性は認識するところであります。

そんな中、太子町の魅力を訴え人口減少に歯止めをかける施策を取っていくようになると思いますが、その対象を現に今太子町に住んでいる人に限定するのか、今後太子町に住む可能性がある近隣の住民等を含めるのか今回の、第5次総合計画の住民アンケートはおそらく太子町の住民のみに実施されていると思います。

箕面市長は、箕面市に人口減少対策施策を打つ場合、目線は箕面市民だけでなく、中近隣の豊中市や吹田市の人に向けて行っているとおっしゃっております。

本町の人口減少対策に対する施策の目線をどこに置くべきかじっくりみんなで検討、議論して決めていってほしいと考えます。

（私個人としては、非常に閉鎖的な考えですが、箕面市長の考え方とは反して、目線は現に太子町に住んでいる人たちのみでいいのではと考えております）

自由記入
地方自治体は、人口が大幅に減少するとインフラの維持も厳しくなり単独での存続が難しくなるものと想定されることから、太子町を含めて、自治体の今後の最大の課題は、いかに人口減少を食い止めるかであると考えます。また、今後、日本の景気が良くなる見込みが少ない状況の中で、工場等の企業の誘致や育成は容易ではないと考えられますが、大都市に近いことからベッドタウンとしての魅力を高めることで人口減少を抑制できるのではないかと考えています。そのためには、まず、若い世代に太子町へ目を向けてもらい、一度住んでみたときに、それほど悪くないと感じてもらえる施策が必要と考えます。若い世代に目を向けてもらうためには、各種の既存観光資源として、①農業関係、②文化芸術関係、③歴史自然関係について、更に活用し、3つをセットで提供することが重要と考えます。具体的には、農業関係では、ぶどうを最大限に活用し、ぶどう塾等の農作業、羽曳野市の河内ワイン館的なものや地元野菜を使用したレストラン等を中心とした農業公園的な施設を誘致。文化芸術関係では、近つ飛鳥博物館と連携して各種の企画を行うとともに、マイカーの通り道である葉室地区の景観を良くして上記農業施設を設け、施設内に博物館で開催できないような地元住民等の芸術作品の展示場やコンサート用ステージも設置し、芸術祭や各種の催しを開催。歴史自然関係では、既存の史跡や公園等を上記博物館、農業施設、鉄道駅と小型バスで連絡。など、個々の施設では、他の地域の二番煎じとなっても、トータル的に魅力を感じてもらい、住民以外に観光客の需要も増やして、公共交通機関や買い物施設を増やして利便性を高める。若い世代には、ベッドタウンとして、空家も活用して試しに住んでもらい、その際には、コミュニティ機能を高めて退職した団塊世代の力も活用したコストをかけない子育て支援策等を実施することにより、太子町も悪くないと感じてもらい定住者を増加させる。年配の世代においても、若い世代との交流を促進することにより、生きがいを感じてもらい、実現は容易ではありませんが、参考にして頂ければと思います。
若者が定住したくなるようなまちづくり。
職員の負担の軽減を図っていただきたい。
・職員、議会議員、住民が理念を共有すること。 ・金銭的な補助、給付に頼らない施策の展開。 ・町職員のスキルアップ。 ・広域的な事業の更なる展開。
自治体の大小にかかわらず、どこでも工場を誘致する、住環境を守る、道路を整備する等というどこでも同じような内容がうたわれるが、太子町の特徴を生かしたまちづくりに特化して進めても、良いのではと思う。 例えば祭りや旧来からの町会を核とした地域コミュニティがよく残り、子どもの教育環境や高齢者の見守り、防災対策などにおいても、非常に貴重なものとなっている。このような地域のつながりは都市部では既に脆弱なものとなっているが、この財産をどのように生かしていくが、町の将来をも左右すると思われる。 また自然環境や歴史遺産など、何らかの対応をしていかない限り、今の状況を保全できないものも数多く存在していると思われ、至急に方向性を決定していくことが望ましいのではないかと。外部から見れば明らかに良い意味で町の特徴ともなっている、自然と歴史が活かさないようでは太子町としての他の差別化を図れる、独自のアイデンティティーが失われると思われる。 最も問題となるのは、これらに対する職員の意識の問題にあると思う。はたして、どの程度の職員が町の持つこのような特色を認識しているのだろうか。職員数が減り、賃金も下がり、自分の目の前の業務に追われているだけで、町の将来像に対する夢や希望など抱けない状況にある。今ある目の前の事務処理を進めているだけでよいのなら、別に総合計画などなくてもいいのではないかと感じてしまう。
太子町は不便と思っている人は多く、その不便を変える事は、非常に困難。 不便でも住みたくなる町を目指し、太子町が出来る取り組みを考えては。
・個性的なメリハリのあるまち。 ・自然保護区域、歴史景観を大切にまもる区域、元気の出る活気のある土地利用を進める区域など明確に区分する。

自由記入
財政基盤の安定化と、町外の転出防止のために、企業や商業施設（太子町では買い物できるところがなく不便とよく聞く）の誘致に力を入れられたら、と考えます。 転入や転出の手続きの際に、理由などを書かせるアンケートを実施すれば、住民のニーズや太子町の良い点・悪い点が如実に表れて、面白いのではと思います。
・ 1 万数千人の小さな町なので、住民間のつながりが感じられるようなまちづくりができればと思う。 ・ その点でいえば、昔あったスポーツ大会？がなくなったのは寂しい。 ・ 地区（町会？）対抗のイベントであり、共通の目標に向かって皆が燃えていたのでは。 ・ 近年では、観光系イベント（聖燈会、灯路祭り、聖徳市等）、健康系イベント（健康まつり？）、福祉系イベント（福祉まつり）、商工系イベント（商工夏祭り）などがある。 ・ 住民が一体となり楽しめることは大切。 ・ 高齢化社会の中で、健康・福祉の充実は必須。
・ 継続可能な行政運営を図り、地域間の競争に勝ち抜くには、人口の現状維持若しくは増加を図る必要がある。人口の底上げを図るには子育て世代の誘致が大前提となるが、これを実現するには、 ・ 商業施設の積極的な誘導により、住民生活の利便性向上を図ること。 ・ 商業施設の誘導により子育て世代の雇用の場の創出を図ること。 ・ 子育て世代の一番の関心事である教育について、小中学校教育の充実により難関校への進学実績を向上させ、教育に熱心な自治体（聖徳太子をキーワード）として売り込みを図ること。 と考えます。
職員協力という面で少し対応できていないのではないかと思います。これから消えていく市町村にはかろうじて入ってはいなかったが、もっと町の良さを打ち出していく必要があるのではないかと、そうすることにより、外より太子町へ入ってくる人や、戻ってくる人が増加していくのではないかと。町をPRしていくにはもっと職員の一致団結が必要であると考えます。
◎職員の元気度を取り戻す（覇気がなくなってきている） 年々給料の減、組織体制(ピラミッド化)、机の方向見直し(仕事の連携がしにくい) 職員の増加（ぎりぎりの仕事をしているので、こうしたら町が良くなる等の考えが乏しくなり、余裕がなくなってきている） ◎住民との関わり度 住民、各種団体等との関わりが希薄になってきている
・ 太子西条線に面した商業施設立地を皮切りに、周辺においても優良企業の誘致を図り、まちの活性化と利便性を向上させ、雇用機会の確保や税収アップにつなげていく。 ・ 聖徳太子没 1400 年となる 2021 年に太子とつながりのある市町村や組織と連携した取り組み（例えば、叡福寺東交差点から太井川交差点までを一日通行止めとし、広域連携により軒先を利用したギャラリーや観光物品などの販売・展示、シンポジウムなどを考えてはどうか）。 ・ 南阪奈道路太子 IC 周辺の土地利用の推進方策検討。
大企業の誘致や住民からの税収が望めない中、少ない自主財源と少子高齢化による社会保障の充実をどのように行っていくかが大切である。事業に優先順位を付け、進めていくことが基本になると思うが、住民の要求・ニーズがどこにあるかを正確に把握し、将来に渡って「太子町に住んでよかった」、「暮らしやすいまちだから好きだ」という満足度が高くなるようなまちづくりを職員だけでなく、住民も含めて方向性を決めていくべきである。
住民の世代層ごとの生活実態にあった現実的なところを重要視するべきと考えます。

自由記入
・業務の関係では、介護保険の広域化について準備基金の残高や介護保険料の設定が、各市町村で差がある。 同一地域、同一料金（保険料）にしないと、広いとは言えない近隣市町村で差がでるのは、被保険者（住民）の納得が得られなくなる。 また、介護保険制度で一定の給付サービスを提供し、保険料の算定の仕方が決まっている中で、サービスの質や量がほとんど変わらないのに、保険料の高い低いが決まるのは理解を得られにくい。小規模な保険者では、保険料が特定の要因に左右されやすい。 よって、広域で介護保険全体を運営していくことが望ましい。 介護保険に限らず、住民に「標準的な」サービスを提供しなければならないものは、広域で一部事務組合等で処理していくべきと考えます。 ・画一的なシステムでは、できにくい地域での繋がりやネットワークの構築にも力を注ぐべきだと思います。
町のまちづくりには行政職員の働きによるところがかなりのウエイトを占めると思います。 町として特化しなければならない分野に関して、専門的知識を持った任期付職員を採用し目標に向かって進むことが必要と考えます。 また効率的な町政のために南河内広域事務室のような形をもっと幅広く事務のできる一部事務組合のようなものもしくは広域連合のような形に進めていくことが重要かと考えます。
介護保険法が今年4月に改正され、2025年（H37年）に向けたまちづくりがいられている。先日参加した研修の中で、厚生労働省の方も話されていたが、世界的に類を見ない速さで高齢化が進んでいる日本では団塊の世代が75歳以上になる2025年、そしてその団塊ジュニアが65歳になる2040年のこの二つの山を視野に入れたまちをどう作っていくか、各自治体によるこの10年の取り組みで大きな格差が出てくるといふ。人口減少、少子化、そして高齢化という状況の中で、太子町のまちづくりの土台となるのは、やはり「人づくり」つまり共に行動できる活力ある住民の存在である。町会自治会の加入者が減少しているという中で、孤独にならないコミュニティのつながりが重要だ。 町政、今のまちの課題、今後の目標等、住民に関心を持ってもらうように周知啓発し、企画の段階から共に考えて作り上げていけるようなテーブルを作ることが最重要と感じている。そして、職員自身が、慣例にならって継続するだけの施策は見直し、発想を転換して考えていかなければならないと感じる。室・グループを超えた検討組織が今後ますます必要となり、限られた「人・もの・金」をどう使うか、知恵を出し合って作り上げていく組織（体制づくり）が必須である。
高速道路のインターがあるので、そこをうまく使い企業を誘致し、収入源を増やしていくことが大事。公共機関の不便さも問題となるため、高齢介護で試験的に実施した乗合ワゴンのような住民さんが移動するために簡単に利用できる事業をしていく必要がある。
職員数が限られているなかで、サービスの向上には限界があると感じる。 では、どうすればいいか？住民が一体となった住民協働の施策を充実させることが大切であると思う。太子町は青色防犯パトロールや、青空ごうごうなどボランティア活動を積極的にされる高齢者が多い。そういう人たちを増やし育成していくこと、また高齢者も誰かに必要とされているという充実感を感じることで、益々意欲的に参加していく相乗効果が図れるはずだ。 また、職員の仕事に対するモチベーションを下げないこと、そのためにグループで月1、2回のカンファレンスを開き、周りが今どんな状況か把握することで仕事の停滞を防ぎ、また協力することで仕事の効率化を図れる。 声かけが増えることで、コミュニケーションを大切にすることで人間関係も円滑になり、仕事に対する向上心にも繋がるはずである。横の繋がりを大切にすることが重要であると感じる。

自由記入
● 年間を通した集客を見込む事業（イベント）は進んでいると思うが、経済効果が表れていないように感じる。 町外から太子町を訪れた人々に、如何に町内で消費して頂くかが課題であり重要と考える。今後は単独ではなく、太子温泉や聖徳市、あるいは飲食店等との連携した取り組みを行い、集客と消費拡大を図る施策が必要である。 ● ふるさと納税制度の活用を推進し、地域の活性化と事業の促進を行う。 ① ふるさと納税の返礼品制度を充実させ、地域の活性化を図る。 ② ふるさと納税を財源とした事業の検討を行い、町HP等で全国発信し事業を推進する。 ● 町会・自治会（以下「町会等」）加入促進を図る。 高齢化・人口減少時代の中、このままでは町会等が衰退するだけでなく、付属している婦人会、子ども会、老人会等の組織も衰退していく恐れがある。 これらの組織を今一度、活性化させ地域の活力を活かした事業を進めるようにしなければならない。 これを進めることにより地域での活動が活発になり住民との協働も進められると考える。 ● 全庁的な検討組織が必要。 少子化対策や町会等の加入促進策は担当グループだけでは、事業を進めることが出来ない。全庁的に取り組むことにより成果が表れると考える。
・住民協働は非常に大切だが、各部署ともに色々な仕事を抱えており、日々の業務の中ではなかなか比重がかけられないのが現状ではないか。 住民協働担当のGをつくり、そこで各団体の活動を取りまとめることが出来れば今行っている団体さんの活動ももっと広がっていくのでは。 ・広域で行う方が住民さんにとって利用の機会が増えるものは積極的に進めていけたらよい。 ・行政職員のアイデアだけではなく、住民さんの柔軟なアイデアを形に出来るような応援体制がつけれるとよい。
六次産業の推進を基本とした、基盤がある町づくり。
太子町の、大阪市内まで電車で1時間程度という条件はそう悪いものではないと考えています。大阪府内であるにも関わらず、まだ自然が多く残っており、有効活用できていない土地も多く、ただ高齢化が進む町として、町のあり方を考えていくのではなく、若い世代を呼び込むことも十分可能なのではないかと思います。しかし、そういったあり方を考えた際に、やはり町として特記した特徴のない太子町は定住の魅力に欠けるため、町全体として何かしらの一貫性を持った個性が必要になると思います。例えば、自然を活かした町づくりをするのであれば、住民が気軽に自然と触れ合える施設や行事を増やしたり、子育てに特化するならば、教育施設やイベントの充実を優先的に計るなど、どっちつかずではなく、まず何かに特化した町づくりが魅力のある町づくりにつながるのではないのでしょうか。
少子高齢化・人口減少に対する対策は重要であるが、住宅等の事情を考えると新しい住宅地ができるようなところもないように見受けられます。小さなアパートは増えてはきているが、マンションなどはあまりなく、せっかく子育て世代が転入してきても、子どもが小学校入学までには転居してしまうというケースが多いのではないかと思います。せっかく保育環境はある程度整っており、子ども医療の拡充も図るなど子育て支援政策をとっているのに活かしきれないのではと思います。 外出に利用できる公共交通も整っていないので、車を運転しない方にとっては生活のしにくい町である。町内で食料品を購入できるスーパーも1店舗しかなく、徒歩でしか行けない方にはとても不便であるし、日用品をそろえるには町外までいかないとはいけない。医療機関を受診するにも、車の運転ができない方は不便を感じていると思います。利便性の向上は重要であると感じます。

自由記入
1. 人材（財） 職員も住民も意欲ある人材が大切だと思う。 ・人材を見つけ出す事業 ・人材を育成する事業 ・人材を集める事業 ・人材を活かす事業 ・人材から収益が生まれる事業 ・人材を中心に自律できる事業 = NPO法人化 2. 業務の外部委託化 職員数が少ないにもかかわらず、業務にお金がかかれない分、最低限の業務をこなすだけで精一杯で、疲労困憊している部署が多いため、住民へのサービスが削られている。 3. 地域担当制で職員を割り振り横のつながりを持ちながら、責任ある喜びのある仕事をするよう職員の人材育成をする。
もっと職員が一丸となって太子町をどうするか考えることが重要。
近隣市町村と連携し、事務の広域化（広域連携）を図らないと、行政運営は難しいと思われる。大阪府から専門的な業務が移譲されてきており、専門性の高い知識が必要なものが多く、専門職の配置が欠かせなくなっている。
太子町においても人口減少は避けて通れない課題であり、このまま対策を講じなければ消滅市町村への仲間入りが必至の状況。すでに、河内長野市、富田林市などにおいては、子育て世代の転入促進に向けた取り組みが進められているが、本町においても同様の取り組みが求められるところ。そこで、子育て真っ最中の職員によるPTを早急に立ち上げ、転入促進・子育て支援策について検討を始めることが必要と思われる。
太子町は人と人のつながりが深く、子どもがのびのびと育つ地域のつながり、自然環境等が整っている。またそれらは、高齢者にとっても良い環境であるといえる。この太子町の良さを将来にわたってずっとなくしたくない。 今後人口減少は避けて通れず、人口を増加させることは難しいと思う。人口減少を視野に事業を展開していくべきであると思う。そして、できるだけ子育て世帯に住んでもらい活力あるまちにしたい。 豊かな自然、歴史など魅力的な環境は十分整っている。あとは子育て世帯が住みたいと思える事業をさらに充実させていくべきと思う。 太子町は残念ながら知名度が高いとは言えないので、知名度アップ・魅力的な事業のPRを外部に向けて行い、太子町の良さをもっと多くの人にも知ってもらいたい。 そのことが、住みたいと思ってもらえる人の増加、活力あるまちにつながってくると思う。
行政と地域住民が一体となり、助け合い、支え合い、子育て支援や高齢者支援、環境保全や防災など様々な取り組みをしていくべきではないかと考えます。 その為には、人こそかけがえのない財産である、そういう意識をもってお金と同じように人を大切にしていきたいと思います。褒める事、感謝の気持ちを忘れず、地域の為に協力してくれる人材を一人でも多く育成できるよう、社会教育等を通じて住民一人一人の意識改革にも寄与していけるようにする必要があるのではないかと考えます。
まちの特性を活かして魅力アップを図り、まちづくりをすすめることはもちろんのことであるが地域の隅々まで目を凝らして観察し、地域住民の声に耳を傾け、行政と住民が相互信頼で結ばれ連携を図ることがまず重要であると思う。 一つ一つの課題に丁寧に検討を重ねることは簡単ではないが、このようなステップを踏むことで本当の意味での住民自治によるまちづくりが達成されるものと考えます。

自由記入

交通の便が一番気になります。

自家用車がある方にとっては、まだ不便さをあまり感じないかもしれないが、車を運転できない方にとっては、日常の買い物、病院に通院することもできないのが現実であります。

食材の調達には毎日のことの為、それが閉ざされるようでは太子町から離れざるを得ない状況を目の当りにしています。また、アップダウンの激しい地形のため高齢の方には自転車も困難であります。1 時間に数本しか走っていないバス、聖和台などには交通機関がなく、高齢の方は家からも出れない状況になっているような気がします。

最低限の生活が無理なく出来る環境は早急に考える必要があると思います。

そのあとに、コミュニケーションのとれる町、人のぬくもり感じ取れるような太子町を目指したい。

太子町にもっとたくさんの人が集まるよう・・・

リーダーシップ。